

資料編

1	区の地域特性	62
2	二酸化炭素排出量の状況	69
3	二酸化炭素排出量の将来推計	81
4	アンケート調査結果	86
5	検討経過	113
6	用語集	116

資料編

1 区の地域特性

(1) 位置と土地利用

1) 位置

文京区は、区部のほぼ中央に位置しています。

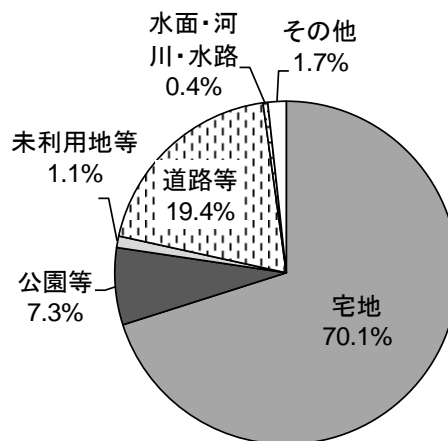


出典) 第 51 回文京の統計 平成 30 年 (文京区) より作成

図 21 文京区の位置

2) 土地利用

区の土地利用は、宅地の比率が高くなっています。



出典) 東京都統計年鑑 (東京都) より作成

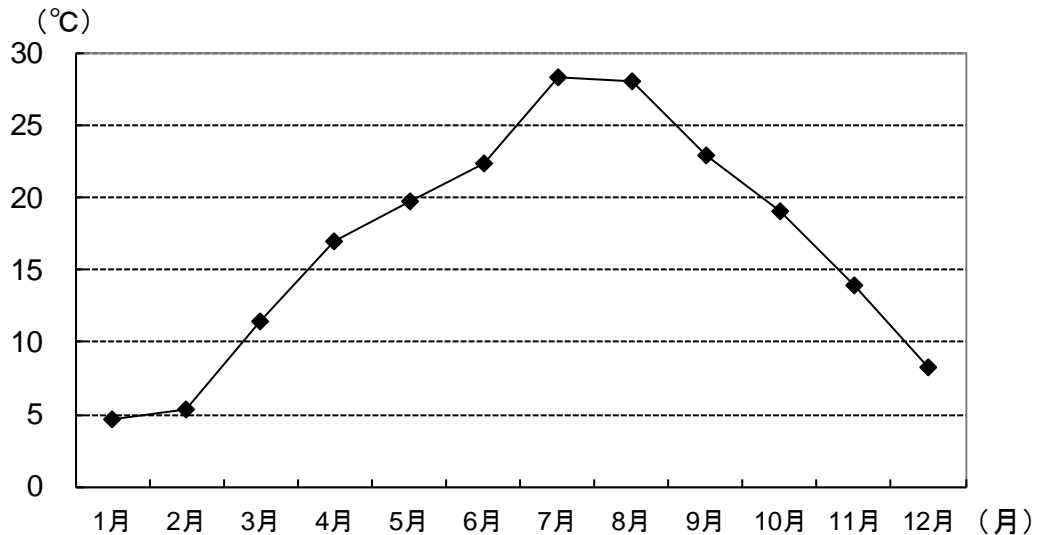
図 22 文京区の土地利用 (2016 年)

(2) 気象概況

1) 気温

① 月別平均気温

東京における月別平均気温の変化は、1月の4.7℃を底とし、7月の28.3℃がピークとなっています。

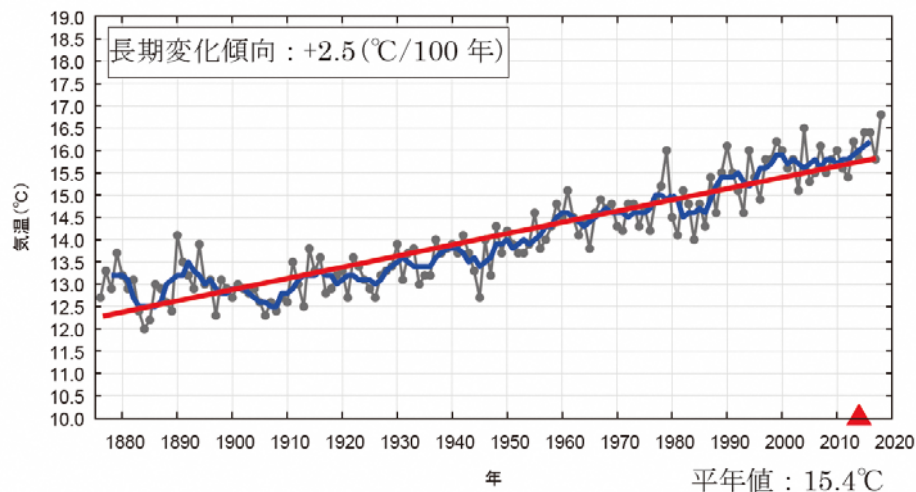


出典) 各種データ・資料 (気象庁ホームページ) より作成

図 23 東京都の気温 (2018 年)

② 平均気温の経年変化

東京における経年的な年平均気温は、長期的な経過では、2.5℃上昇しています。

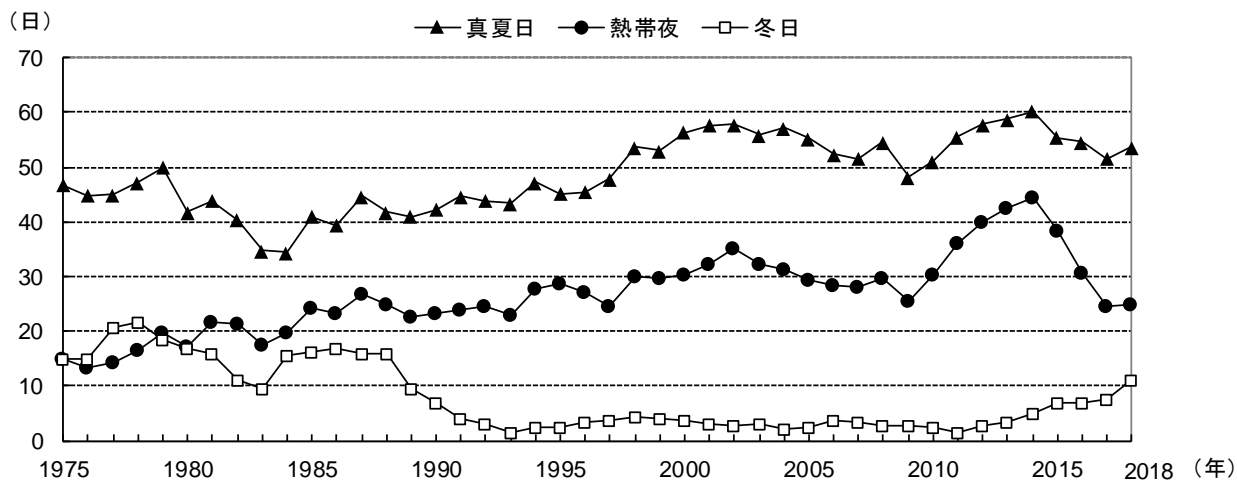


出典) 気候変化レポート2018-関東甲信・北陸・東海地方- (東京管区気象台)

図 24 東京都 (東京管区気象台 : 千代田区) の年平均気温の経年変化

③ 真夏日・熱帯夜・冬日

東京における真夏日・熱帯夜は、長期的には概ね増加傾向を示しています。冬日は概ね減少傾向にあります。



出典) 各種データ・資料 (気象庁ホームページ) より作成

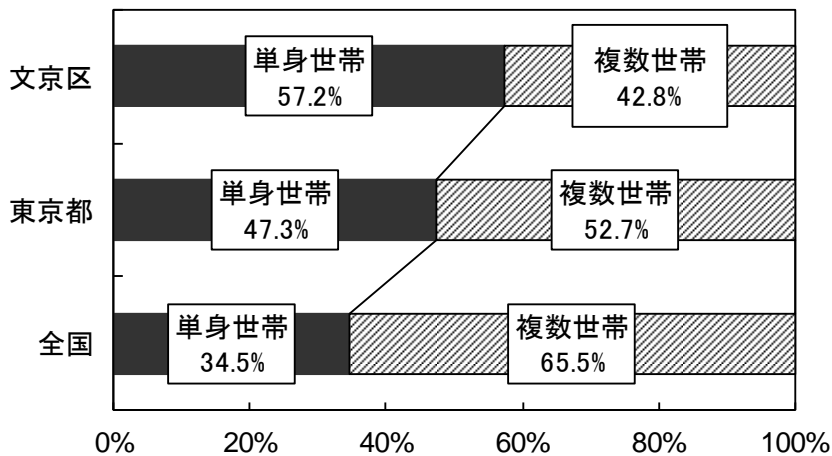
図 25 東京都の真夏日・熱帯夜・冬日の推移 (5年移動平均)

(3) 人口・世帯

1) 世帯

① 世帯構成

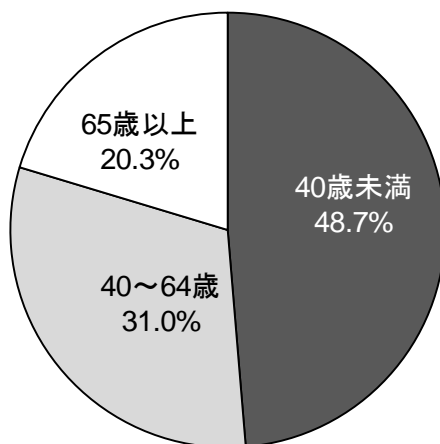
区における単身世帯の割合は、57.2%と半分以上を占めており、全国や東京都より高い比率となっています。



出典) 平成 27 年国勢調査 (総務省) より作成

図 26 文京区、東京都、全国の世帯内訳 (2015年)

区の単身世帯の年齢構成は、40歳未満が全体の48.7%、高齢者世帯（65歳以上）が20.3%を占めており、比較的若い世代が多くなっています。

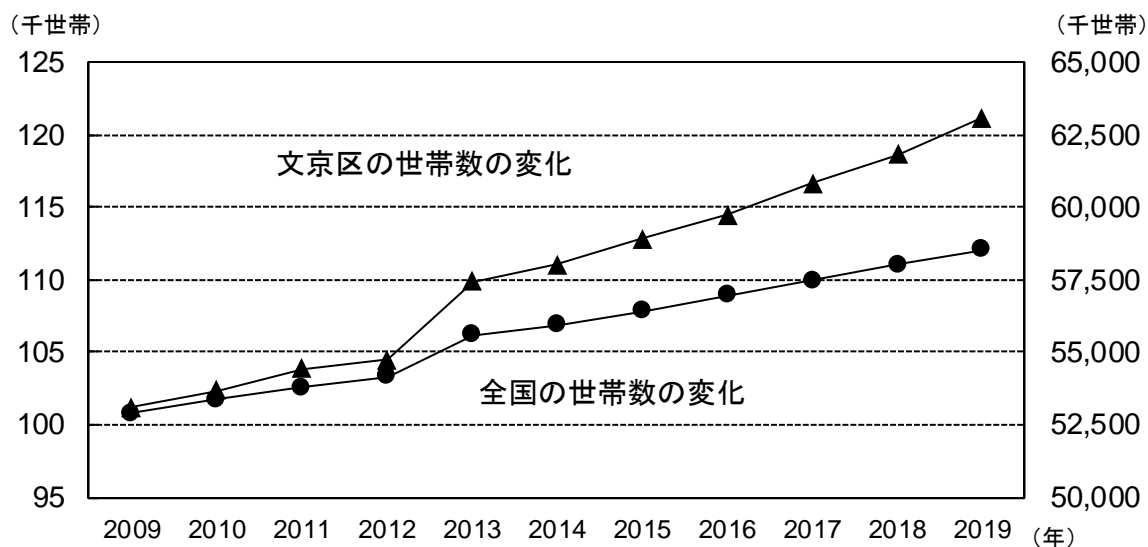


出典) 平成 27 年国勢調査 (総務省) より作成

図 27 文京区の単身世帯の年齢別構成比 (2015 年)

② 世帯数

2019 (令和元) 年の全国の世帯数は 2009 (平成 21) 年比で約 11%増加していますが、文京区の世帯数は約 20%の増加となっています。



※ 2013 (平成 25) 年の調査までは各年 3 月 31 日時点です。2014 (平成 26) 年の調査からは各年 1 月 1 日時点です。

出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 (総務省) より作成

図 28 文京区、全国の世帯数の変化

表 12 文京区、全国の人口と世帯数の変化

		2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
全 国	人口 (千人)	127,076	127,058	126,923	126,660	128,374	128,438	128,226	128,066	127,907	127,707	127,444
	世帯数 (千世帯)	52,878	53,363	53,783	54,171	55,578	55,952	56,412	56,951	57,477	58,008	58,527
文 京 区	人口 (千人)	188	190	192	193	202	204	207	210	214	217	221
	世帯数 (千世帯)	101	102	104	105	110	111	113	114	117	119	121

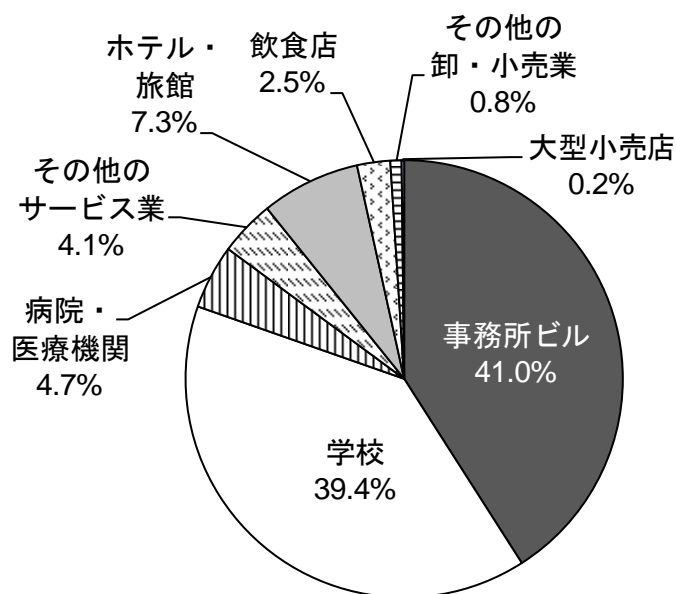
※ 2013（平成 25）年の調査までは各年 3 月 31 日時点です。2014（平成 26）年の調査からは各年 1 月 1 日時点です。

出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）より作成

(4) 事業所の状況

1) 構成と推移

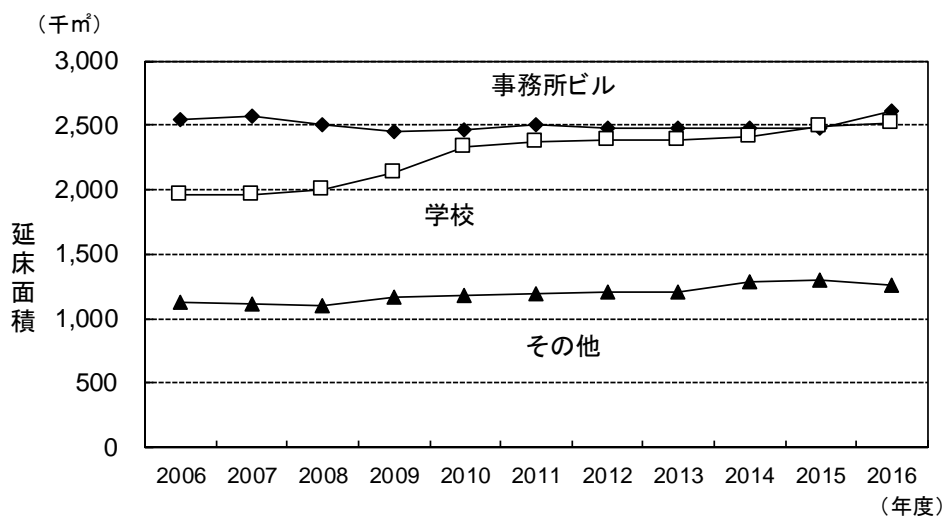
区内の事業所で、延床面積の大部分を占めているのは、事務所ビルと学校です。



出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 29 民生（業務）部門の延床面積の構成比（2016 年度）

学校以外（事務所ビル及びその他）の業務部門の延床面積は、概ね横ばいとなっており、学校は増加傾向となっています。

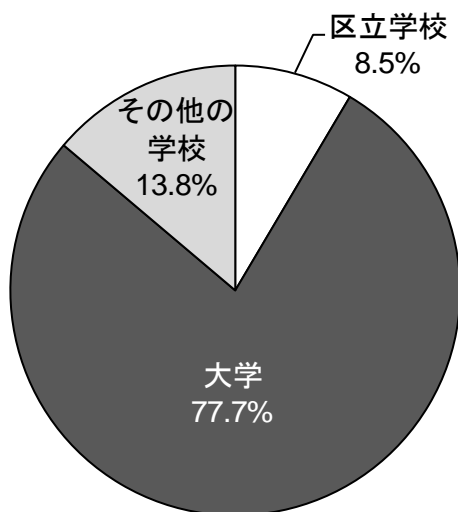


出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 30 民生（業務）部門の延床面積の推移（2016 年度）

2) 学校の構成比

学校の延床面積は、大学が約 8 割を占めています。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 31 学校の延床面積の構成比（2016 年度）

表 13 学校の種類

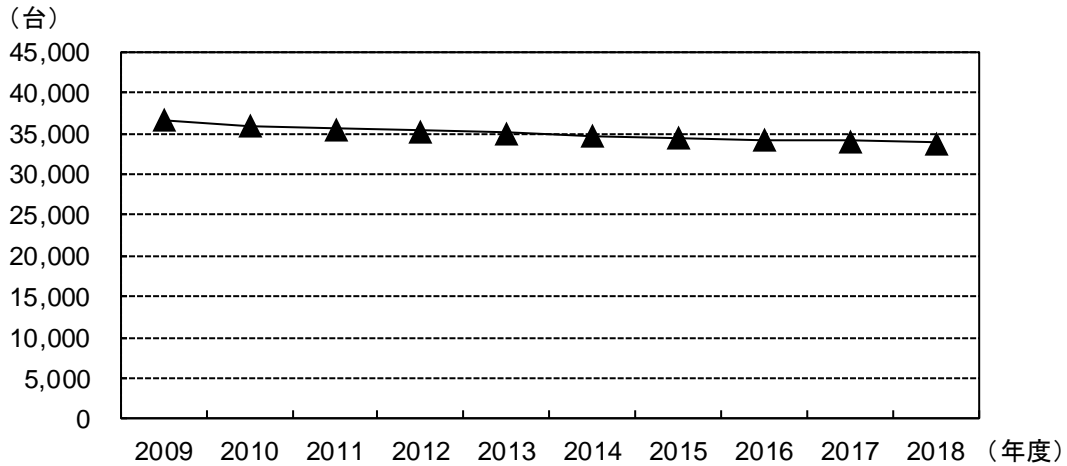
区立学校	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校
大学	短期大学、大学
その他の学校	私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校） 公立学校（高等学校、養護学校（特別支援学校））

出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

(5) 交通

1) 自動車保有台数

登録自動車保有台数は、緩やかな減少傾向を示しています。



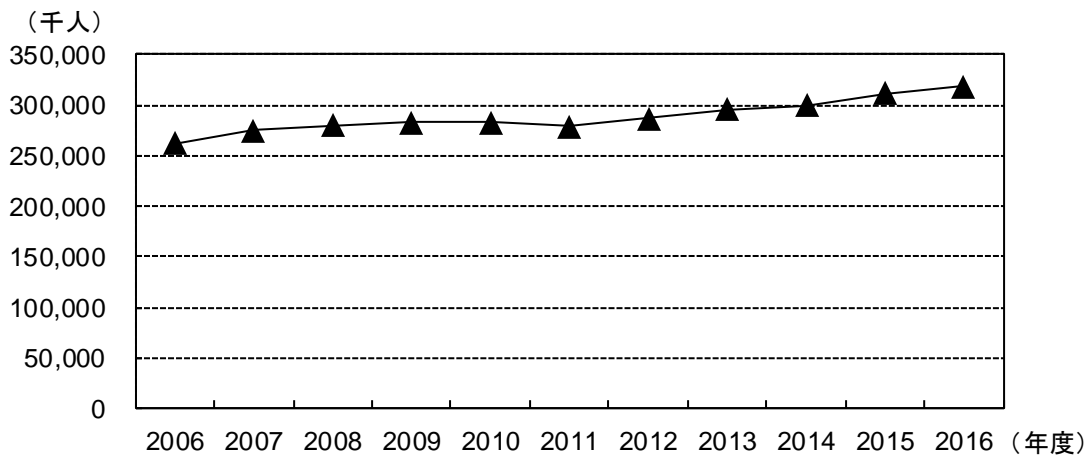
※ 各年度 3 月末時点です。軽自動車を除きます。

出典) 市区町村別自動車保有車両数 (国土交通省) より作成

図 32 文京区の自動車保有台数合計の推移

2) 鉄道乗降者人員

鉄道乗降者人員は、緩やかな増加傾向を示しています。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 33 文京区の乗降者人員の推移

2 二酸化炭素排出量の状況

区における二酸化炭素排出量は、「温室効果ガス*排出量算定手法の標準化 62 市区町村共通版」（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）により算定された特別区の温室効果ガス*排出量を用いて整理しています。

(1) 算定方法

二酸化炭素排出量は、エネルギー源別エネルギー消費量に二酸化炭素排出係数*を乗じることにより算定しています。エネルギー消費量は、下表に示す方法で部門ごとに算定しています。

表 14 エネルギー消費量の算定方法の概要

部門		電力・都市ガスのエネルギーの算定方法	電力・都市ガス以外のエネルギーの算定方法
産業	農業	東京都全体の農家一戸当たりの燃料消費量に活動量*（農家数）を乗じる。	
	建設業	東京都全体の燃料消費量を建築着工床面積で按分する。	
	製造業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力：「電力・都市ガス以外」と同様に算定する。 ■ 都市ガス：工業用都市ガス供給量を計上する。 	東京都全体の製造業の業種別燃料消費量を文京区の業種別製造品出荷額で按分することにより算定する。
民生	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力：従量電灯、時間帯別電灯、深夜電力の推計値を積算し算定する。 ■ 都市ガス：家庭用都市ガス供給量を計上する。 	LPG、灯油について、世帯当たりの支出（単身世帯・二人以上世帯を考慮）に、単価、世帯数を乗じることにより算定する。なお、LPG は都市ガスの非普及エリアを考慮する。
	業務	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力：文京区の総供給量のうち他の部門での排出量の値を除いた値を計上する。 ■ 都市ガス：商業用、公務用、医療用として供給された各都市ガス供給量を計上する。 	東京都全体の建物用途別の床面積当たりの燃料消費量に文京区内の床面積を乗じることにより算出する。床面積は、固定資産の統計、東京都の公有財産等の統計書や、国有財産等資料から推計する。
運輸	自動車	-	東京都で算出した CO ₂ 排出量を基とする。
	鉄道	鉄道会社別電力消費量を、鉄道会社別駅別乗降者人員で按分し、市区町村ごとに清算して算定する。	貨物の一部を除き、東京都全体においてディーゼル機関を使用した燃料の消費がほとんどないことから、算定の対象としない。
一般廃棄物		-	廃棄物発生量を根拠として算定する。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」温室効果ガス排出量（推計）算定結果について より作成

(2) 二酸化炭素排出量

1) 総排出量の推移

2016（平成 28）年度時点の区における二酸化炭素排出量（電力の排出係数*を 2011（平成 23）年度値に固定）は、2015（平成 27）年度より 12 千 t-CO₂ 増加し、1,114 千 t-CO₂ となっています。基準年度*（2005（平成 17）年度）と比較して、3%の減少となっています。

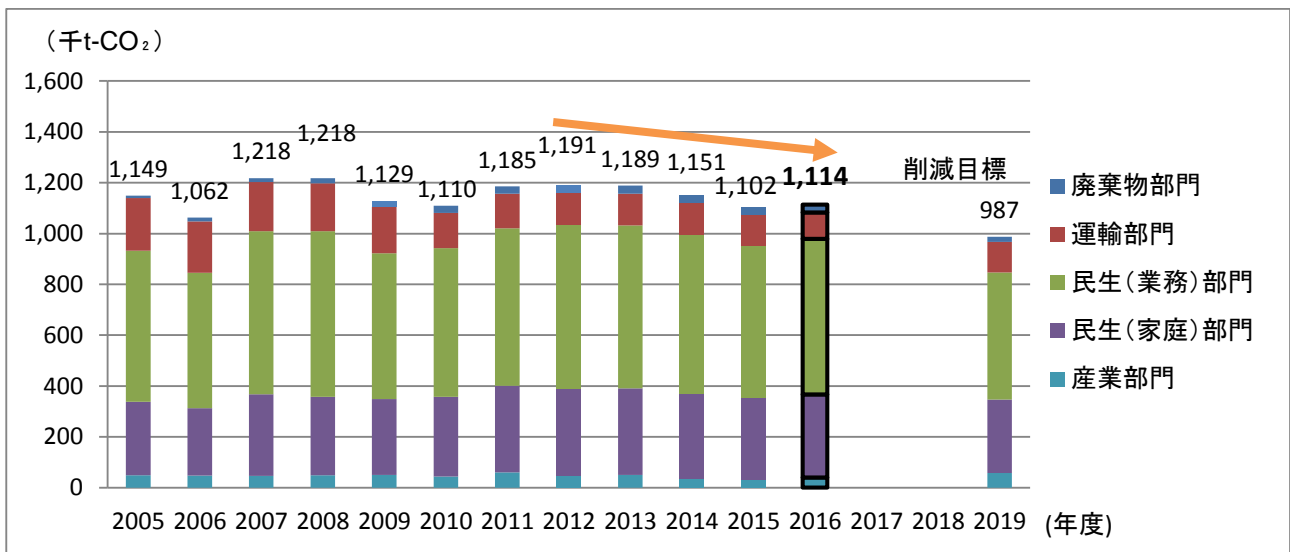
表 15 部門別の二酸化炭素排出量

	実績（年度）							目標（年度）	
	2005 (千t-CO ₂)	2011 (千t-CO ₂)	2012 (千t-CO ₂)	2013 (千t-CO ₂)	2014 (千t-CO ₂)	2015 (千t-CO ₂)	2016 (千t-CO ₂)	2019 (千t-CO ₂)	2019 2005年度比
産業部門	49	60	46	50	35	31	40	57	+16.0%
民生（家庭）部門	289	341	344	341	333	322	327	290	+0.3%
民生（業務）部門	594	619	642	641	628	597	612	501	▲15.7%
運輸部門	207	136	130	125	126	121	105	120	▲42.1%
廃棄物部門	10	28	30	32	29	30	31	20	+107.1%
合計	1,149	1,185	1,191	1,189	1,151	1,102	1,114	987	▲14.1%

※ 2012（平成 24）年度以降の二酸化炭素排出量は、2011（平成 23）年度の電力の排出係数に固定して算定しています。

※ 上記の排出量は小数点以下第一位を四捨五入して表記しているため、合計値等が一致しない場合があります。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成



※ 2012（平成 24）年度以降の二酸化炭素排出量は、2011（平成 23）年度の電力の排出係数に固定して算定しています。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 34 部門別の二酸化炭素排出量の推移

《参考》 エネルギー消費量の推移

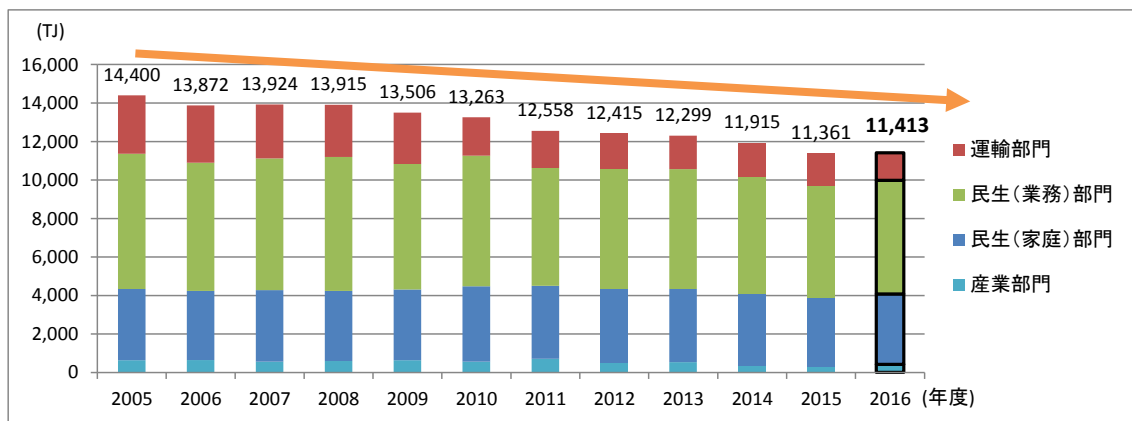
2016（平成 28）年度の区におけるエネルギー消費量の推移は、2005（平成 17）年度以降は減少傾向にあります。前年度比では主に産業部門、民生部門の増加により微増となりました。基準年度*（2005（平成 17）年度）と比較すると 20.7%減少しています。

2011（平成 23）年度には、東日本大震災後の電力供給状況を踏まえた全国的な節電行動の実施により、エネルギー消費量が大きく減少し、その後も減少傾向となっています。

表 16 部門別のエネルギー消費量

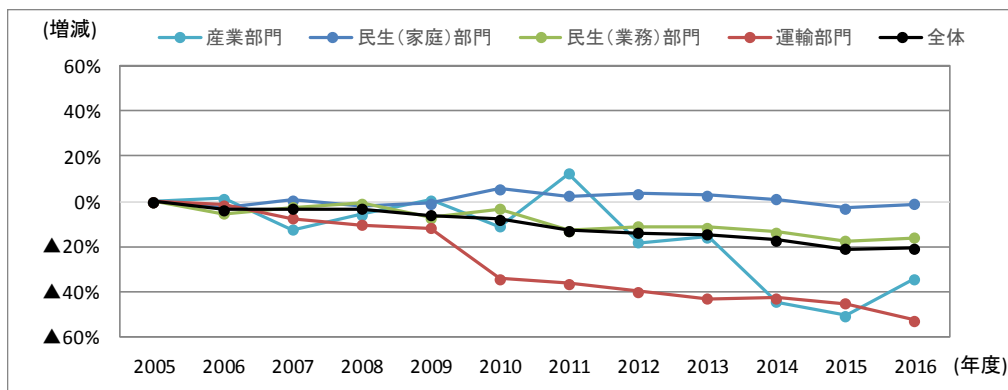
	実績							
	2005 (TJ*)	2011 (TJ*)	2012 (TJ*)	2013 (TJ*)	2014 (TJ*)	2015 (TJ*)	2016 (TJ*)	2005年度比
産業部門	635	714	520	535	353	315	418	▲34.1%
民生（家庭）部門	3,706	3,790	3,831	3,803	3,747	3,598	3,659	▲1.3%
民生（業務）部門	7,028	6,126	6,239	6,229	6,077	5,787	5,898	▲16.1%
運輸部門	3,031	1,928	1,825	1,731	1,737	1,662	1,437	▲52.6%
合計	14,400	12,558	12,415	12,299	11,915	11,361	11,413	▲20.7%

出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 35 部門別のエネルギー消費量



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 36 部門別エネルギー消費量の推移 (2005年度比)

《参考》 排出係数を変動させた場合の二酸化炭素排出量の推移

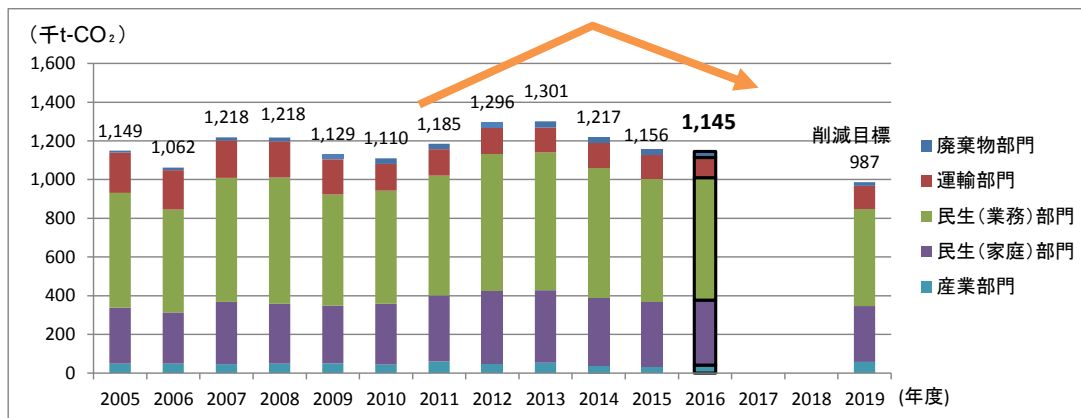
2016（平成 28）年度の電力の排出係数*を用いて算定した 2016（平成 28）年度の二酸化炭素排出量は、1,145 千 t-CO₂ であり、電力の排出係数*を固定した場合の 1,114 千 t-CO₂ よりも値が大きくなっています。

これは、東京電力管内の原子力発電所稼働停止の影響により電力の排出係数*が増加しているためであり、電力の排出係数*は、2013（平成 25）年度に、基準年度*（2005（平成 17）年度）以降で最も高い 0.522kg-CO₂/kWh となった後減少傾向となり、2016（平成 28）年度は 0.478kg-CO₂/kWh でした。

表 17 部門別の二酸化炭素排出量（排出係数変動）

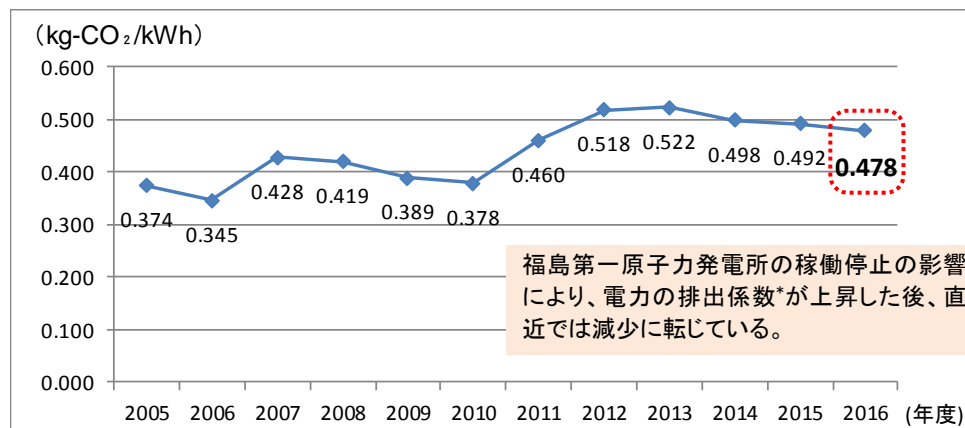
	実績							2005 年度比
	2005 (千t-CO ₂)	2011 (千t-CO ₂)	2012 (千t-CO ₂)	2013 (千t-CO ₂)	2014 (千t-CO ₂)	2015 (千t-CO ₂)	2016 (千t-CO ₂)	
産業部門	49	60	49	54	36	33	41	▲16.8%
民生（家庭）部門	289	341	375	374	353	338	336	+16.4%
民生（業務）部門	594	619	710	714	672	633	632	+6.4%
運輸部門	207	136	132	128	127	122	105	▲49.3%
廃棄物部門	10	28	30	32	29	30	31	+221.4%
合計	1,149	1,185	1,296	1,301	1,217	1,156	1,145	▲0.3%

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成



出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 37 部門別の二酸化炭素排出量の推移（排出係数変動）



出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 38 電力の排出係数の推移

＜参考＞ 排出係数を基準年度（2005年度）で固定した場合の二酸化炭素排出量の推移

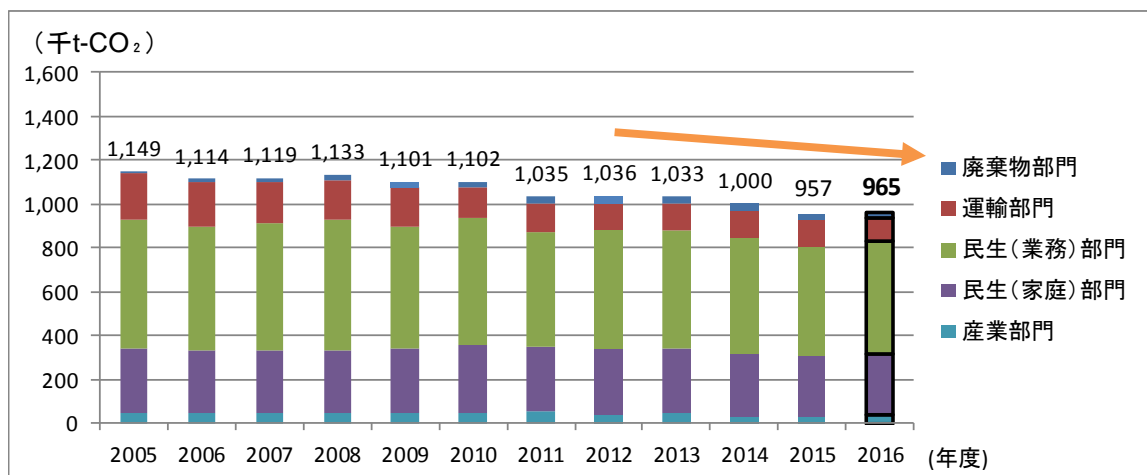
電力の排出係数*を基準年度*（2005（平成 17）年度）で固定して算定した 2016（平成 28）年度の二酸化炭素排出量は、965 千 t-CO₂であり、電力の排出係数*を 2011（平成 23）年度で固定した場合の 1,114 千 t-CO₂よりも値が小さくなっています。

これは、2011（平成 23）年度の電力の排出係数*0.460kg-CO₂/kWh に対して、基準年度*（2005（平成 17）年度）の電力の排出係数*が 0.374kg-CO₂/kWh と小さいことによります。

表 18 部門別の二酸化炭素排出量（排出係数を基準年度（2005年度）で固定）

	実績							
	2005 (千t-CO ₂)	2011 (千t-CO ₂)	2012 (千t-CO ₂)	2013 (千t-CO ₂)	2014 (千t-CO ₂)	2015 (千t-CO ₂)	2016 (千t-CO ₂)	2005年度比
産業部門	49	55	41	44	30	27	35	▲28.5%
民生（家庭）部門	289	295	298	295	289	279	283	▲1.9%
民生（業務）部門	594	523	541	540	529	503	514	▲13.4%
運輸部門	207	133	127	122	123	118	102	▲51.0%
廃棄物部門	10	28	30	32	29	30	31	+221.4%
合計	1,149	1,035	1,036	1,033	1,000	957	965	▲16.0%

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成



出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

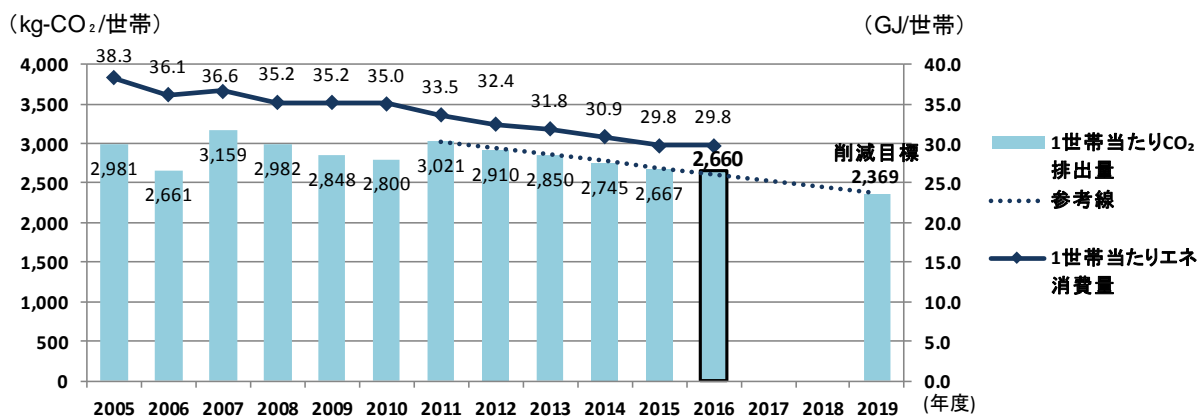
図 39 部門別の二酸化炭素排出量（排出係数を基準年度（2005年度）で固定）

2) 各部門の排出・エネルギー特性等の分析

① 民生（家庭）部門

民生（家庭）部門の1世帯当たり二酸化炭素排出量は近年減少傾向にあり、2016（平成28）年度は2,660kg-CO₂/世帯と、前年度から減少しています。2011（平成23）年度から目標の2019（令和元）年度を結んだ参考線とほぼ同等のペースで減少しています。

また、1世帯当たりエネルギー消費量は、2005（平成17）年度以降減少傾向が続いており、2016（平成28）年度は前年度と横ばいとなりました。

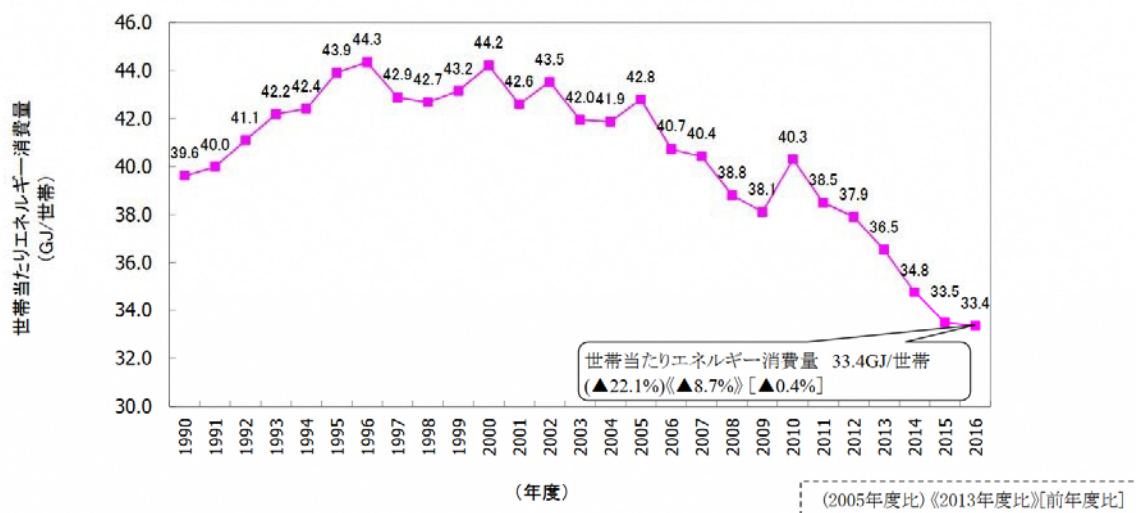


※ 2012（平成24）年度以降の二酸化炭素排出量は、2011（平成23）年度の電力の排出係数に固定して算定しています。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 40 民生（家庭）部門 1世帯当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

なお、全国平均の1世帯当たりエネルギー消費量と比較すると、文京区は2005（平成17）年度比で2016（平成28）年度に22.2%減少しており、全国平均の22.1%とほぼ同程度となっています。



※世帯数は2012年度までは3月31日時点、2013年度以降は1月1日時点の数値。

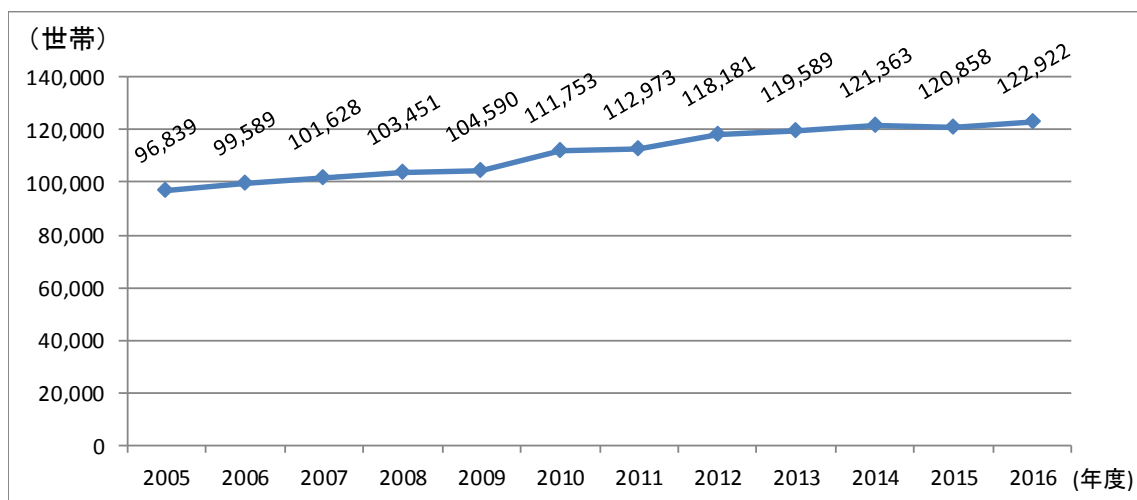
※世帯数は2012年度以降、住民基本台帳法の適用対象となった外国人が含まれる。

出典）2016年度（平成28年度）温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）

図 41 民生（家庭）部門 1世帯当たりのエネルギー消費量の推移（全国）

《参考》 世帯数の推移

民生（家庭）部門の活動量*である世帯数は、概ね増加傾向にあり、2016（平成 28）年度は122,922 世帯となっています。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

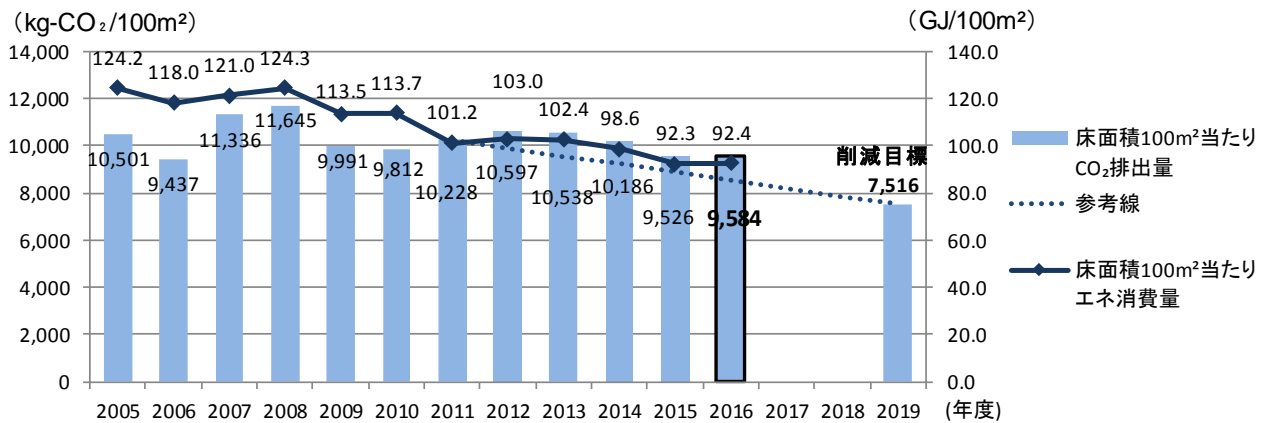
図 42 世帯数の推移

② 民生（業務）部門

民生（業務）部門の床面積 100m² 当たり二酸化炭素排出量は、2005（平成 17）年度以降増減を繰り返しており、2016（平成 28）年度は 9,584kg-CO₂/100m² と、前年度よりも増加しています。2011（平成 23）年度から目標の 2019（令和元）年度を結んだ参考線を上回っています。

また、床面積 100m² 当たりエネルギー消費量は、2008（平成 20）年度をピークに概ね減少傾向にあります。

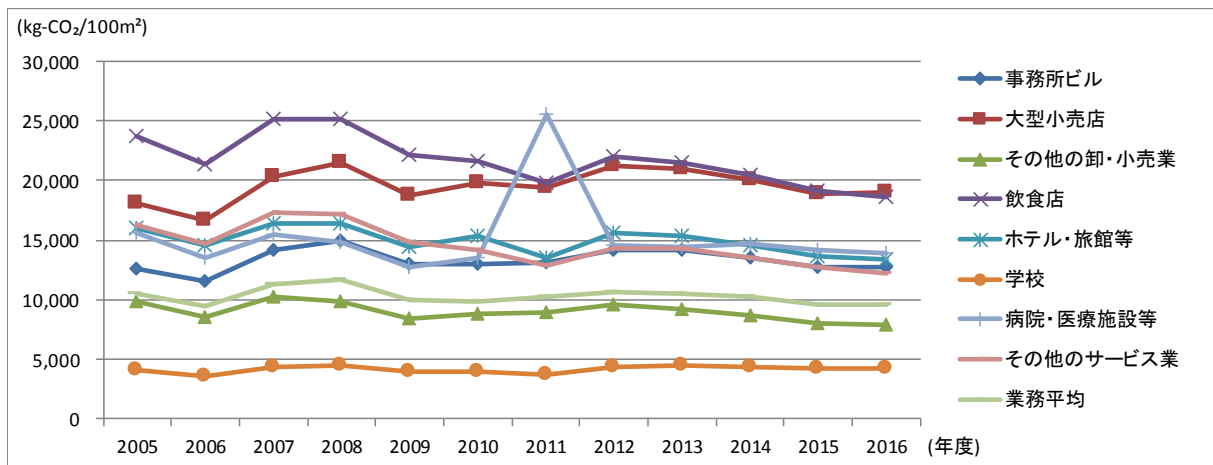
業種別の床面積 100m² 当たり二酸化炭素排出量は、2012（平成 24）年度以降減少傾向となっており、2016（平成 28）年度の前年比では、その他の卸・小売業、飲食店、ホテル・旅館等、その他のサービス業で主に減少しています。



※ 2012（平成 24）年度以降の二酸化炭素排出量は、2011（平成 23）年度の電力の排出係数に固定して算定しています。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 43 民生（業務）部門 床面積 100m² 当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

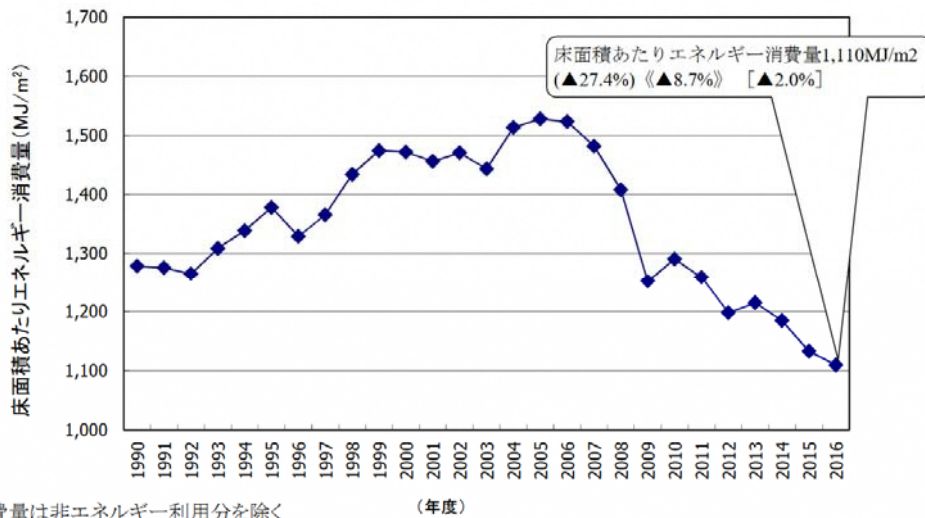


※ 2012（平成 24）年度以降の二酸化炭素排出量は、2011（平成 23）年度の電力の排出係数に固定して算定しています。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 44 業種別 床面積 100m² 当たり二酸化炭素排出量の推移

なお、全国平均の床面積当たりエネルギー消費量と比較すると、文京区は 2016（平成 28）年度に 924MJ*/m²となり、全国平均の 1,110MJ*/m²を 16.8%程度下回っており、事業所等における設備・機器の効率化や節電等の省エネルギーの取組が進んでいると考えられます。



※エネルギー消費量は非エネルギー利用分を除く

(年度)

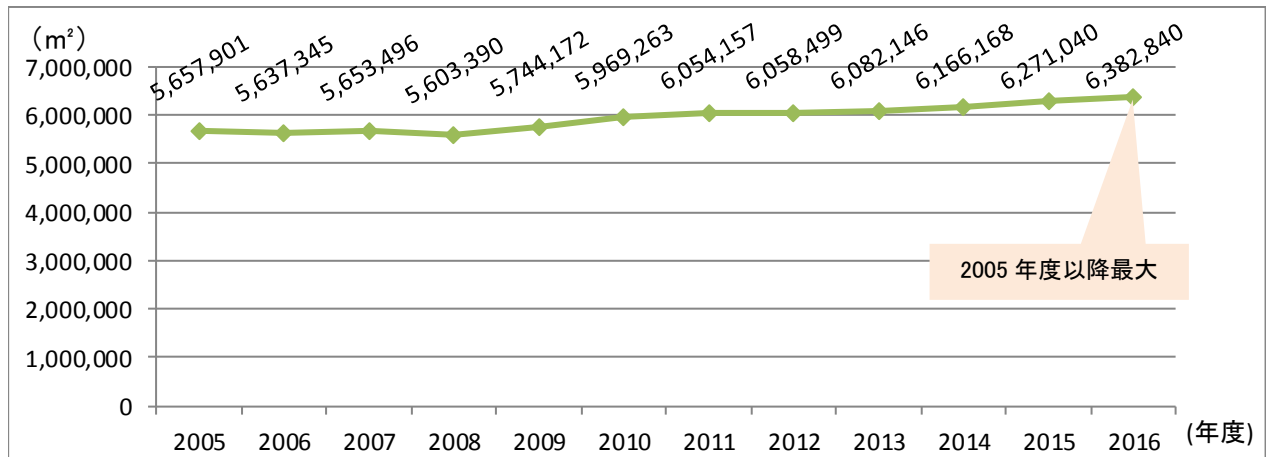
(2005年度比) (2013年度比) [前年度比]

出典) 2016 年度 (平成 28 年度) 温室効果ガス排出量 (確報値) について (環境省)

図 45 民生（業務）部門 床面積当たりのエネルギー消費量の推移（全国）

《参考》 業務系施設床面積の推移

民生（業務）部門の活動量*である業務系施設床面積の推移は増加傾向にあり、2016（平成 28）年度は 6,382,840 m²と、基準年度*（2005（平成 17）年度）以降で最も高い値となっています。

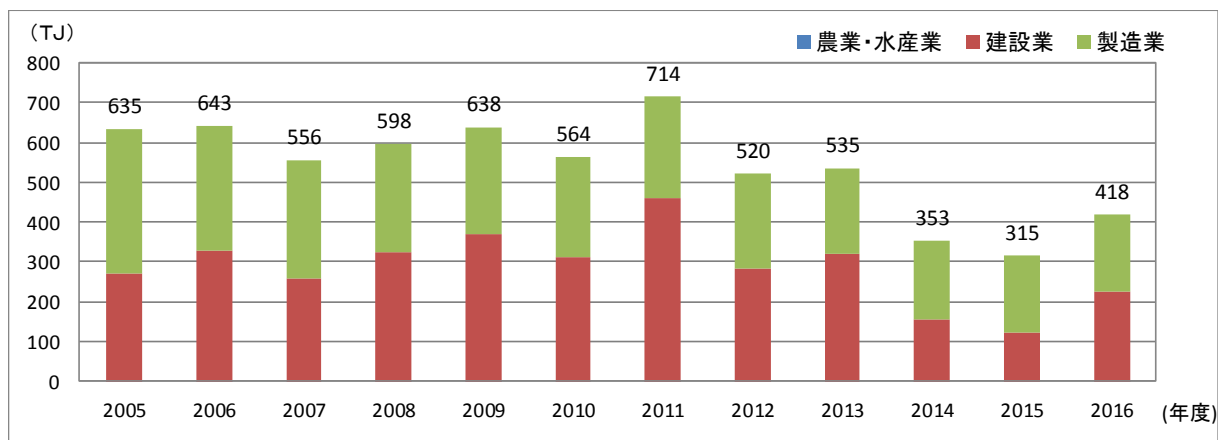


出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 46 業務系施設床面積の推移

③ 産業部門

産業部門のエネルギー消費量は、2013（平成 25）年度以降減少傾向が続いていましたが、2016（平成 28）年度は建設業のエネルギー消費量が要因となり前年度から 100TJ*ほど増加しました。

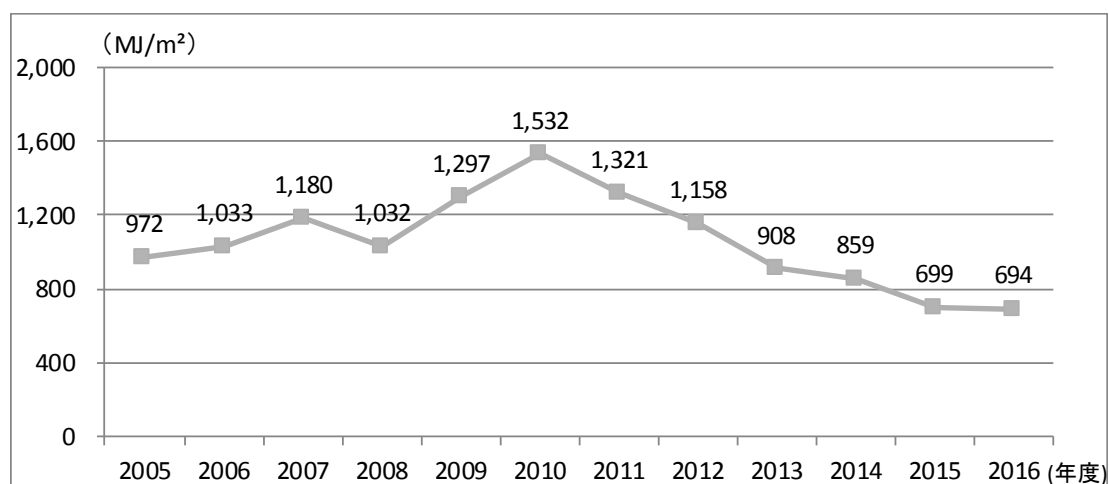


出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 47 産業部門のエネルギー消費量の推移

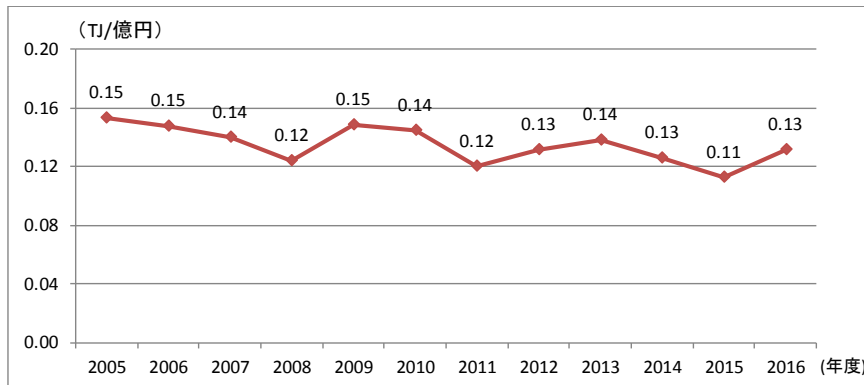
建設業における新築着工床面積当たりエネルギー消費量の推移は、2010（平成 22）年度までは増加傾向にありましたが、以降は減少傾向が進んでおり、工事等における設備・機器等の効率化等が進んでいると推測されます。

また、文京区の主要な産業である出版・印刷・同関連業種における製造品出荷額当たりエネルギー消費量の推移は、2015（平成 27）年度まで増減がありつつも全体的には緩やかな減少傾向にありましたが、2016（平成 28）年度は 0.13TJ*/億円に増加しました。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 48 建設業 新築着工床面積当たりエネルギー消費量の推移



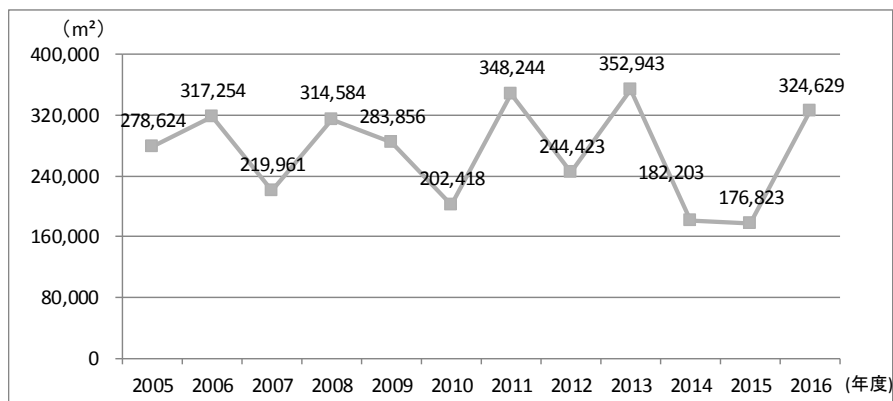
出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 49 出版・印刷・同関連業種 製造品出荷額当たりエネルギー消費量の推移

《参考》 新築着工床面積と製造品出荷額の推移

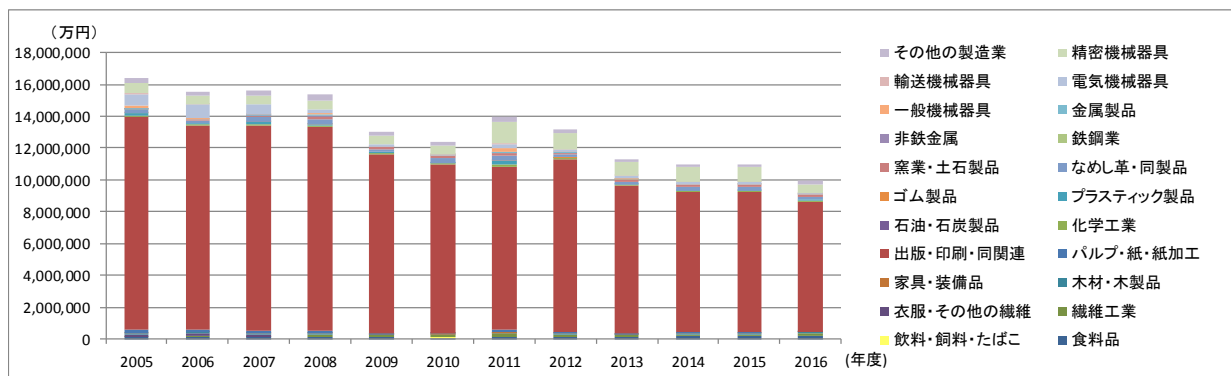
新築着工床面積は、増減を繰り返していますが、2016（平成 28）年度は 324,629m²と、過去 2 か年度に比べて増加しました。

製造品出荷額は、2011（平成 23）年度に一度増加に転じるものの、以降は減少傾向にあり、2016（平成 28）年度は 9,961,398 万円と、基準年度*（2005（平成 17）年度）以降で最も低くなっています。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 50 新築着工床面積の推移



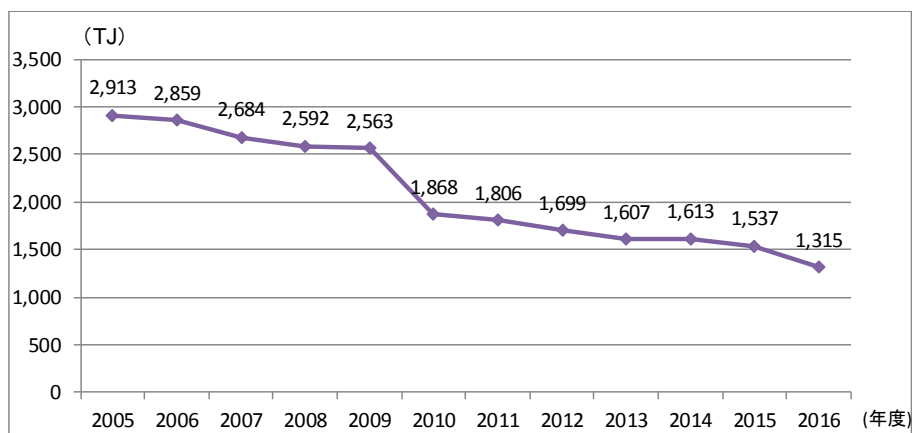
出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 51 製造品出荷額の推移

④ 運輸部門

運輸部門における二酸化炭素排出量の大半を占める自動車のエネルギー消費量の推移に着目すると、概ね減少傾向で推移しており、2005（平成 17）年度比で 2016（平成 28）年度は 54.9%の削減となっています。

このエネルギー削減は、自動車交通量が減少傾向にあることに加え、自動車単体の燃費向上も進んでいることが要因になっていると考えられます。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 52 自動車のエネルギー消費量の推移

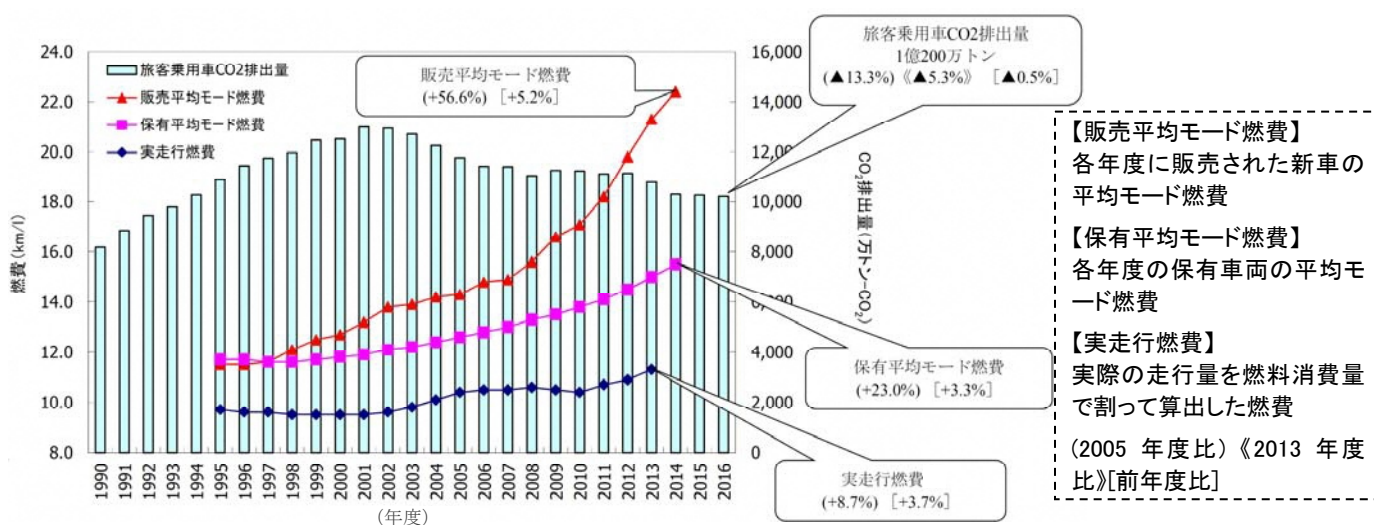
表 19 自動車交通量（四輪車のみ）の推移

(単位：台)

調査地点	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
本郷三丁目	41,129				37,560
水道橋	53,235		53,297		50,378
江戸川橋		46,405		43,829	
小石川五丁目		20,686		19,906	

※ 調査期間は、平日 1 日の 7 時～19 時（昼間 12 時間調査）です。数値は交差点流入交通量の合計値となります。

出典) 第 50 回文京の統計 平成 29 年（文京区）より作成



出典) 2016 年度（平成 28 年度）温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）より作成

図 53 自動車燃費の推移

3 二酸化炭素排出量の将来推計

(1) 削減目標の検討手順

削減目標の検討は以下のフローに従って行いました。

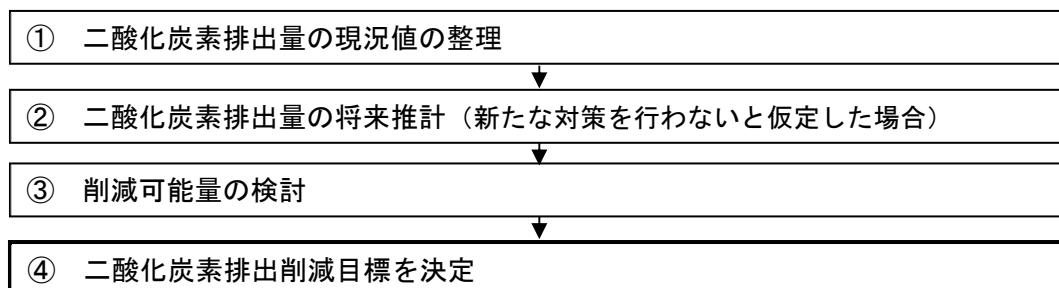


図 54 削減目標の検討フロー

(2) 将来推計の考え方

文京区の将来の二酸化炭素排出量は、基本的に「温室効果ガス*排出量算定手法の標準化 62 市区町村共通版」（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）による各種データや手法を参考に推計しています。

削減目標の設定に先立ち、2030（令和 12）年度における二酸化炭素排出量の現状すう勢ケースについて、下式のもとに推計を行いました。

なお、電力消費量を二酸化炭素排出量に換算する「二酸化炭素排出係数*」は、2011（平成 23）年度の係数を用い、一定としました。

$$\boxed{\text{現状すう勢ケースの二酸化炭素排出量}} = \boxed{\text{最新年度の二酸化炭素排出量}} \times \boxed{\text{活動量*変化率}}$$

表 20 将来推計における活動量の考え方

部門		活動量*指標	2030 年度における活動量*の想定
産業部門	農業	農家数	過去の傾向から農家数は大きく変動しないと予想されるため、最新値と同値とする
	建設業	新築着工床面積	新築着工床面積は年度ごとに変動が大きく予測が困難なため、最新値と同値とする
	製造業	製造品出荷額	過去の傾向から製造品出荷額は減少すると考えられる
民生部門	家庭	世帯数	東京都世帯数の予測（平成 31 年 3 月）において、世帯数の増加が予測されているため、増加すると考えられる
	業務	床面積	過去の傾向から床面積は増加すると考えられる
運輸部門	自動車	走行量	過去の傾向から走行量は減少すると考えられる
	鉄道	乗降者人員	過去の傾向から乗降者人員は増加すると考えられる
廃棄物部門		焼却ごみ量	文京区一般廃棄物処理基本計画における削減目標を踏まえ、2020 年度の排出量が 2009 年度比で約 20%減少すると想定し、2030 年度は 2020 年度と同等と仮定する

(3) 部門別の将来推計結果

1) 産業部門

① 農業

農家数を活動量*として、産業部門（農業）の将来推計を行いました。過去の傾向から農家数は大きく変動しないと想定し、2030（令和12）年度は最新値と同値と推計しました。

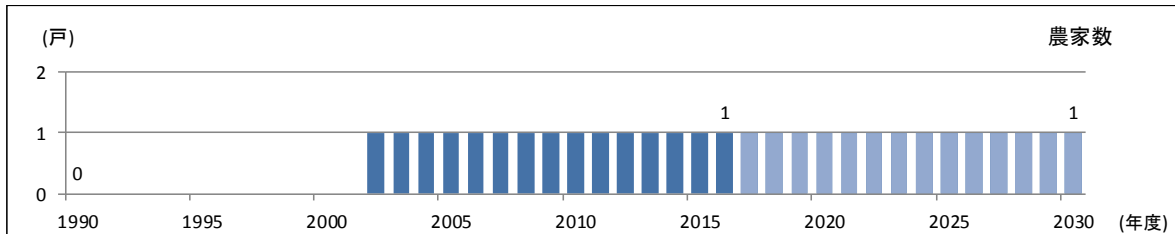


図 55 産業部門（農業）の活動量の将来推計

② 建設業

新築着工床面積を活動量*として、産業部門（建設業）の将来推計を行いました。新築着工床面積は年度ごとに変動が大きく予測が困難なため、2030（令和12）年度は最新値と同値と推計しました。

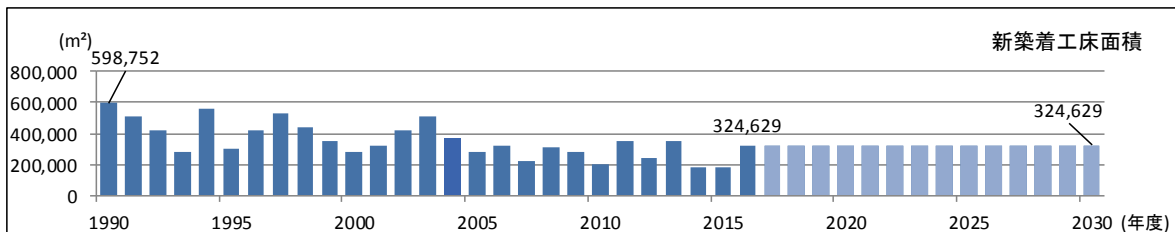


図 56 産業部門（建設業）の活動量の将来推計

③ 製造業

製造品出荷額を活動量*として、産業部門（製造業）の将来推計を行いました。トレンド推計を行った結果、製造品出荷額は減少すると予想されるため、2030（令和12）年度も減少すると推計しました。

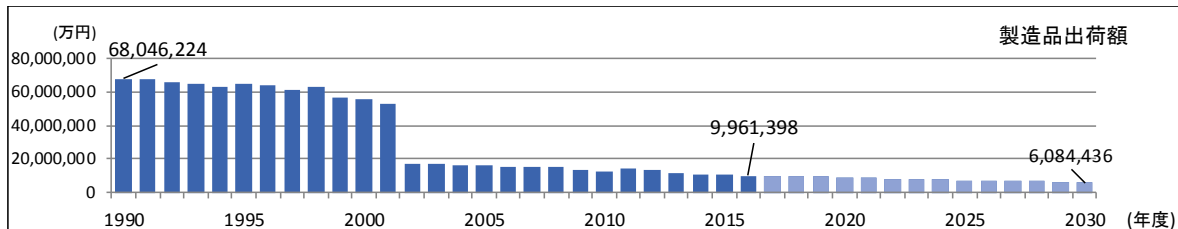


図 57 産業部門（製造業）の活動量の将来推計

2) 民生部門（家庭）

東京都世帯数の予測による文京区の 2030（令和 12）年の世帯数を活動量*として、民生部門（家庭）の将来推計を行いました。世帯数は増加傾向が続くと予測されているため、2030（令和 12）年度も増加すると推計しました。

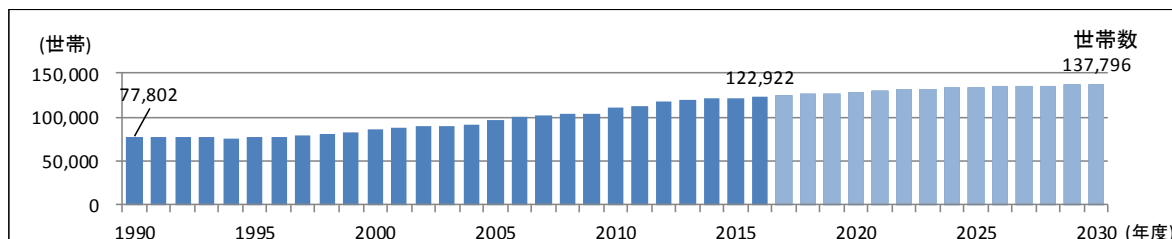


図 58 民生部門（家庭）の活動量の将来推計

3) 民生部門（業務）

床面積を活動量*として、民生部門（業務）の将来推計を行いました。トレンド推計の結果、床面積は増加すると予想されるため、2030（令和 12）年度も増加すると推計しました。

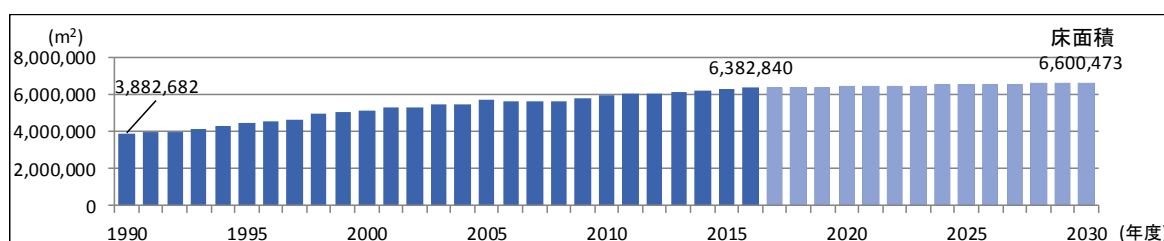


図 59 民生部門（業務）の活動量の将来推計

4) 運輸部門

① 自動車

自動車走行量を活動量*として、運輸部門（自動車）の将来推計を行いました。トレンド推計の結果、走行量は減少すると予想されるため、2030（令和 12）年度も減少すると推計しました。

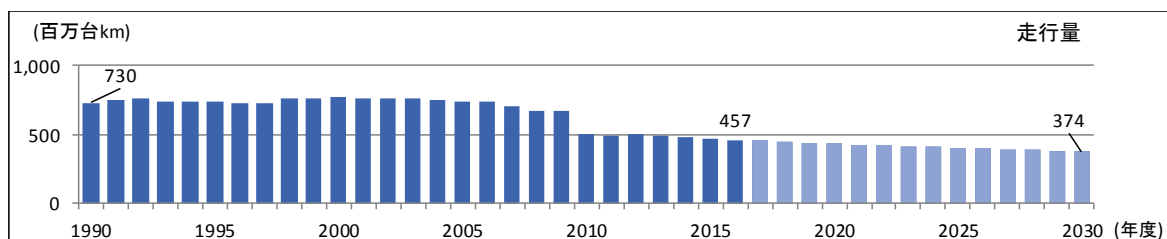


図 60 運輸部門の活動量（自動車走行量）の将来推計

② 鉄道

鉄道の乗降者人員を活動量*として、運輸部門（鉄道）の将来推計を行いました。トレンド推計の結果、鉄道の乗降者人員は増加すると予想されるため、2030（令和12）年度も増加すると推計しました。

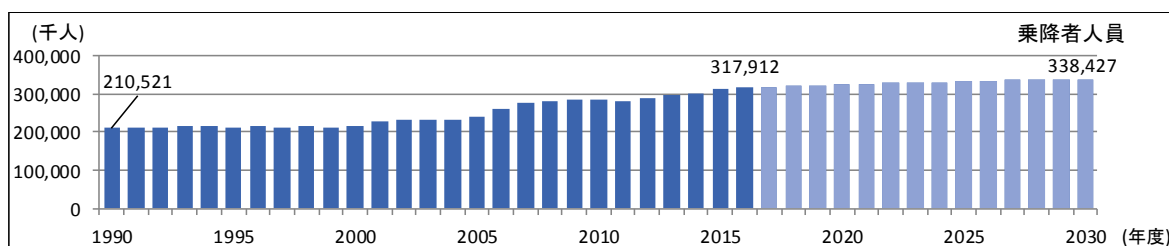


図 61 運輸部門の活動量（鉄道の乗降者人員）の将来推計

5) 廃棄物部門

文京区一般廃棄物処理基本計画における削減目標をもとに、廃棄物部門の将来推計を行いました。同計画の削減目標を踏まえ、2020（令和2）年度の焼却ごみ量の排出量が2009（平成21）年度比で約20%減少すると想定し、2030（令和12）年度は同等と仮定しました。

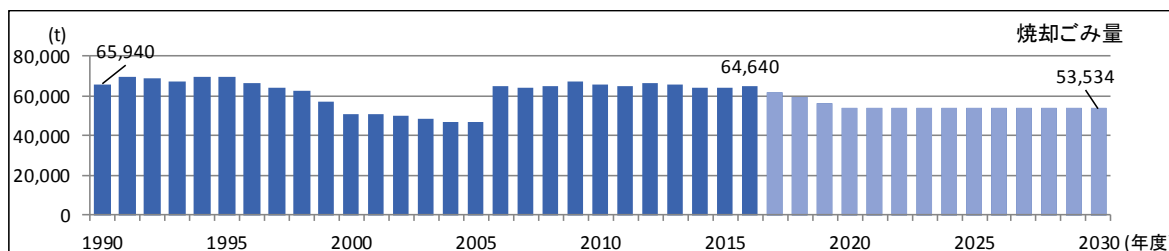


図 62 廃棄物部門の活動量（焼却ごみ量）の将来推計

(4) 対策ケースの二酸化炭素排出量の算定

対策ケースの二酸化炭素排出量は、現状すう勢ケースの二酸化炭素排出量から、各種対策の推進による削減可能性を差し引くことにより算定しました。

$$\boxed{\text{対策ケースの二酸化炭素排出量}} = \boxed{\text{現状すう勢ケースの二酸化炭素排出量}} - \boxed{\text{対策の推進による削減可能性}}$$

現状すう勢ケースでは約 43 千 t-CO₂ の削減が見込まれ、さらに対策の推進による削減可能性を加えると、全体で 334 千 t-CO₂ の削減が見込まれます。部門別の削減量の内訳は表 21 のとおりです。

表 21 二酸化炭素排出量の将来推計と削減可能性

項目	部門	2013 年度	2030 年度						
		基準年度* 排出量 (千 t-CO ₂)	現状すう勢 増減分 (千 t-CO ₂)	現状すう勢 ケース排出量 (千 t-CO ₂)	対策の推進に よる 削減可能性 (千 t-CO ₂)	現状すう勢 増減分 + 対策の推進 による 削減可能性 (千 t-CO ₂)	対策ケース 排出量 (千 t-CO ₂)	基準年度*比 削減率 (%)	
		①	②=③-①	③	④	⑤=②+④	⑥=①+⑤		
二酸化炭素	工 不 起 源	産業	49.8	▲18.0	31.8	▲4.5	▲22.5	27.3	▲45.1
		家庭	340.9	25.6	366.5	▲83.1	▲57.5	283.4	▲16.9
		業務	640.9	▲8.4	632.6	▲173.6	▲182.0	459.0	▲28.4
		運輸	125.4	▲36.0	89.4	▲30.3	▲66.3	59.1	▲52.9
	非工 不 起 源	廃棄物	31.6	▲6.0	25.7	-	▲6.0	25.7	▲18.8
	合計	1,189	▲43	1,146	▲292	▲334	854	▲28.1	
	基準年度*比増減率	+0.0%	▲3.6%	▲3.6%	▲24.5%	▲28.1%	▲28.1%	▲28.1%	

※ 四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

※ 廃棄物部門の対策の推進による削減可能性については、区内には清掃工場等が存在せず、直接的な削減効果を得ることはできないため対象外としています。

4 アンケート調査結果

(1) 調査の概要

区では、前計画策定後から 2019（令和元）年度にかけて、計画の進捗状況を測るための手段の一つとして、区内の二酸化炭素排出量の大部分を占めている民生（家庭）部門、民生（業務）部門を対象に、これらの部門における地球温暖化対策への取組状況等を把握してきました。

なお、各年度ごとに一部設問を変更しているため、経年の調査結果がない設問もあります。また、集計結果は端数処理の関係により、合計が 100%とならないことがあります。

表 22 アンケート調査の概要

	区民	事業者	団体
対象	・20 歳以上の住民基本台帳登録者 1,200 人 （住民基本台帳から年齢別人口比率抽出）	・大規模事業所*（業務部門） （総量削減義務と排出量取引制度における、指定（特定）地球温暖化対策事業所） ・中小規模事業所*（業務部門） 約 500 事業所 （商用データベースをもとに層別抽出）	・区内で環境活動等を行っている団体
調査項目	・地球温暖化対策に関する行動について ・地球温暖化問題に関する意識・認知度について ・地球温暖化対策について 等	・地球温暖化対策に関する行動について ・地球温暖化問題に関する意識・認知度について ・地球温暖化対策について 等	・地球温暖化対策に関する行動について ・地球温暖化問題に関する意識・認知度について ・地球温暖化対策について 等
回収率	各年約 30%～35%	各年約 32%～38%	各年約 44%～71%
実施時期	各年 5 月下旬～6 月上旬頃		
発送回収方法	調査票の郵送回収		
送付資料	・依頼文 ・調査票 ・普及啓発チラシ		

※ アンケート結果は、毎年度の実施時期が 5 月下旬～6 月上旬頃であることから、当該年度実施のものを、前年度の実績として評価しています。

(2) 調査結果（区民）

1) 地球温暖化対策に関する行動について

① 重要度

重要と考える項目について、「日常的に個人レベルでの省エネルギーを実践している」、「ごみを抑制する行動を実践している」の重要度が8割以上と高い割合を占めている。

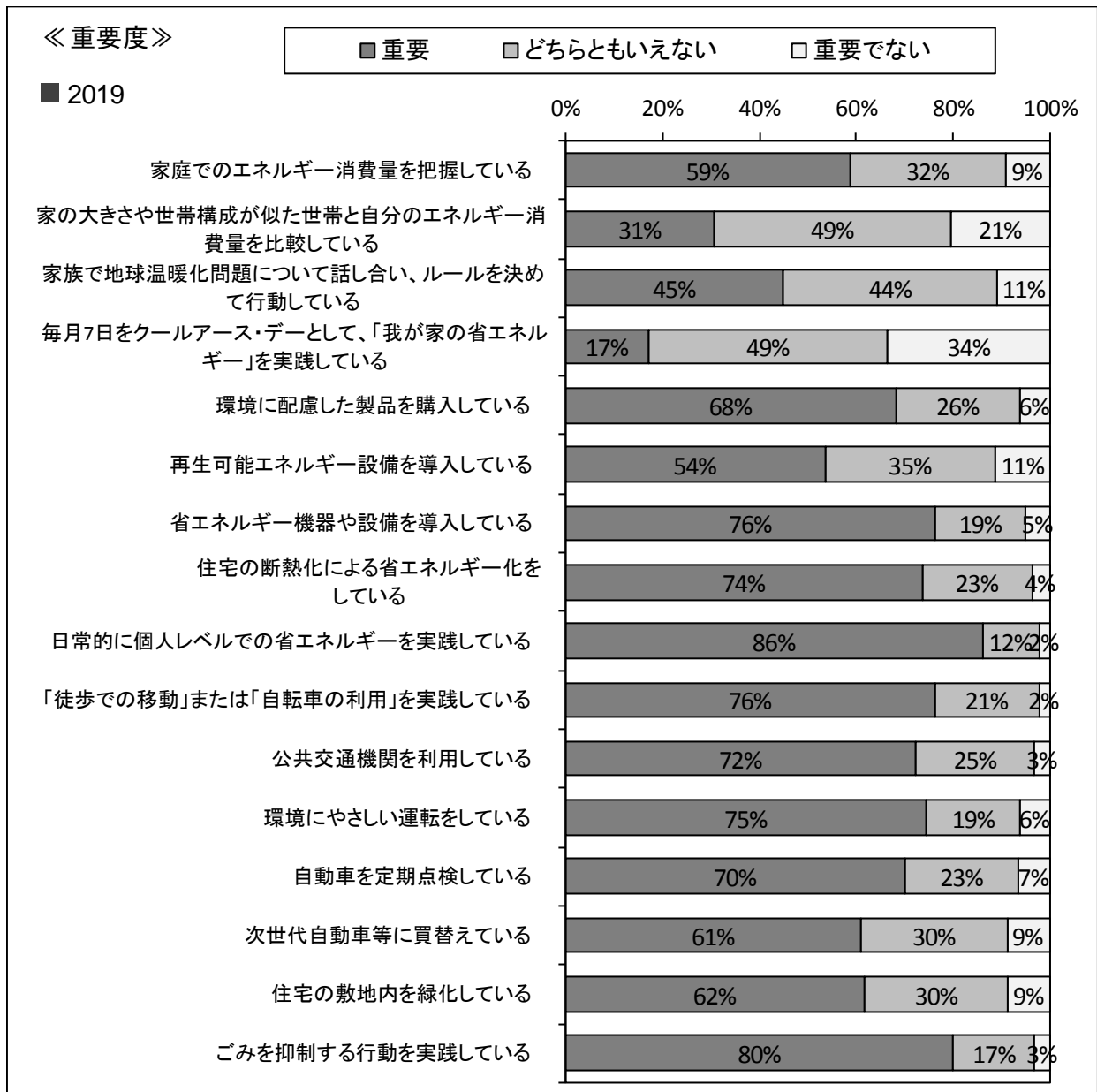
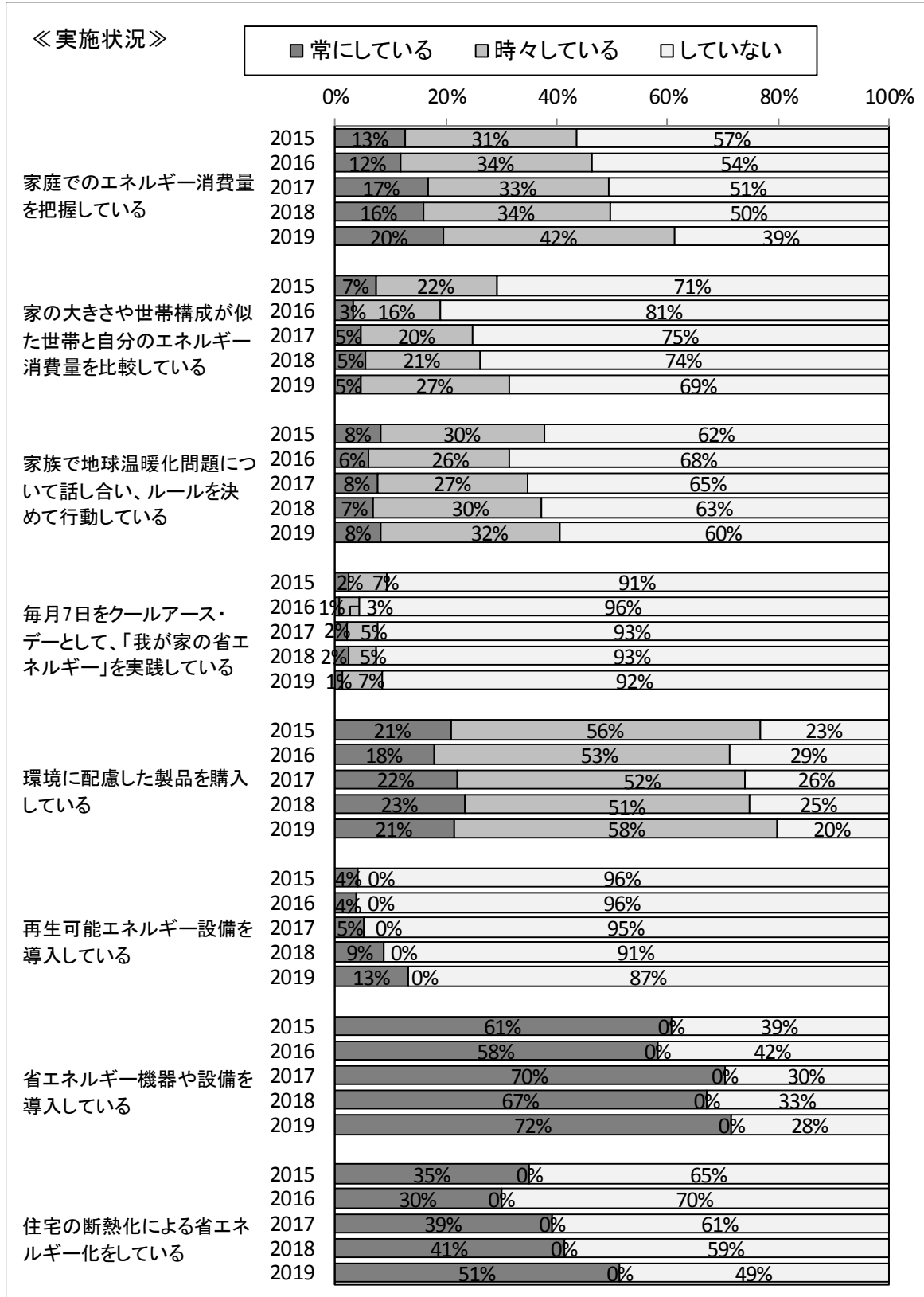


図 63 地球温暖化対策に関する行動の重要度

② 実施状況

実施率（「常にしている」、「時々している」の合計）について、「日常的に個人レベルでの省エネルギーを実践している」、「『徒歩での移動』または『自転車の利用』を実践している」、「公共交通機関を利用している」、「ごみを抑制する行動を実践している」の実施率が9割以上と高い割合を占めている。



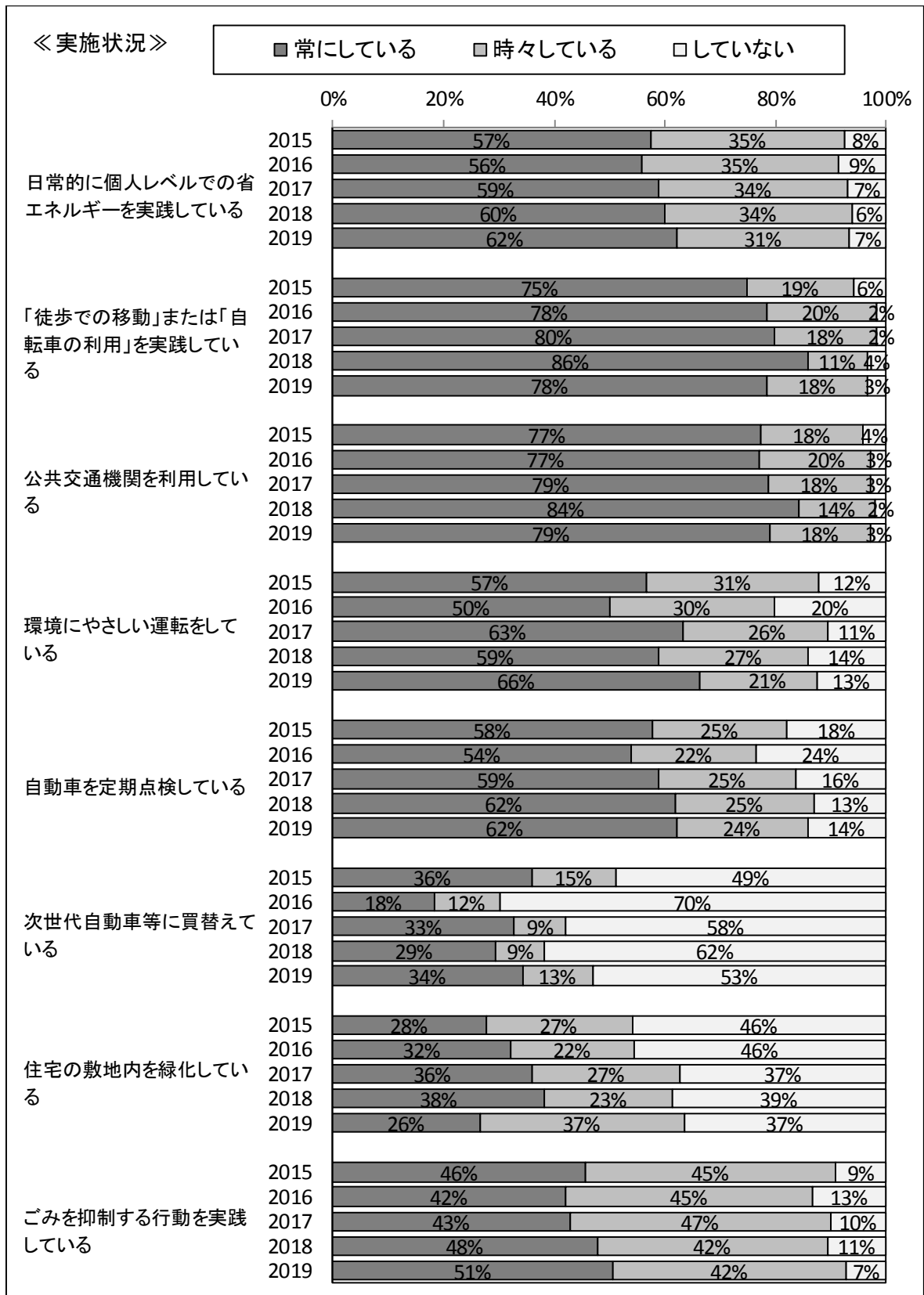


図 64 地球温暖化対策に関する行動の実施状況

2) 地球温暖化問題への関心度

「とても関心がある」、「少し関心がある」を合計した割合が9割以上と関心度が高くなっている。

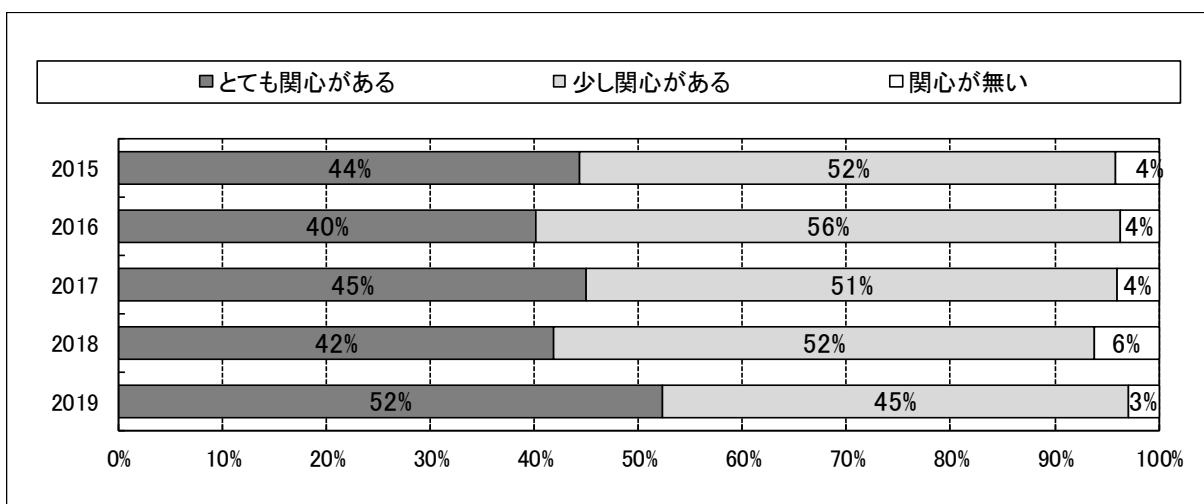


図 65 地球温暖化問題への関心度

3) 地球温暖化問題の主な原因についての認知度

「知っている」の割合が、8割以上と高い。経年的に見てもそれぞれ8割以上で、高い認知度を維持している。

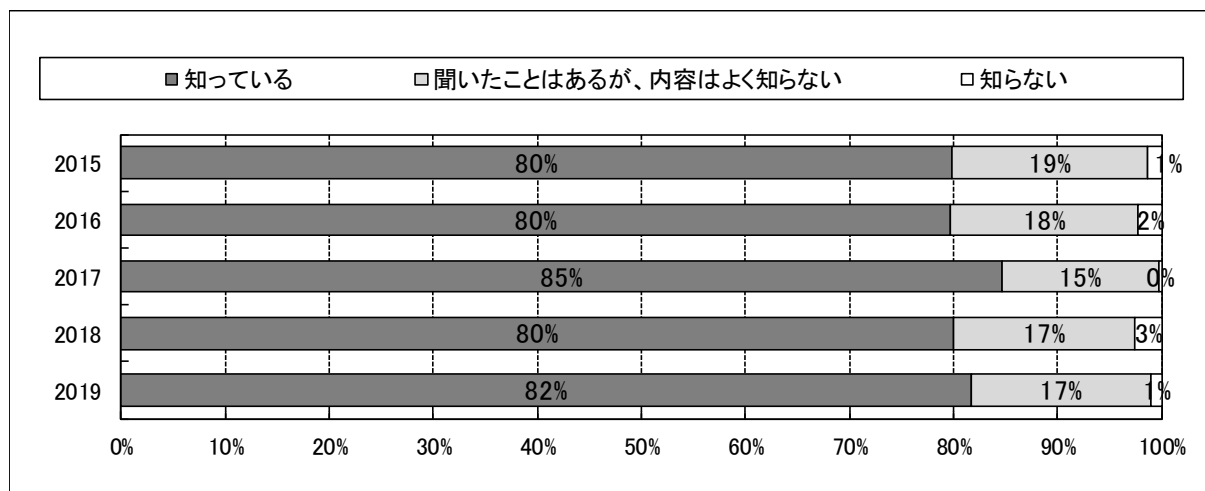


図 66 地球温暖化の主な原因についての認知度

4) 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

「知っている」の割合が 1 割未満と低い。「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」を加えても認知度は 4 割程度にとどまる。経年的に見ても、認知度の変化は見られない。

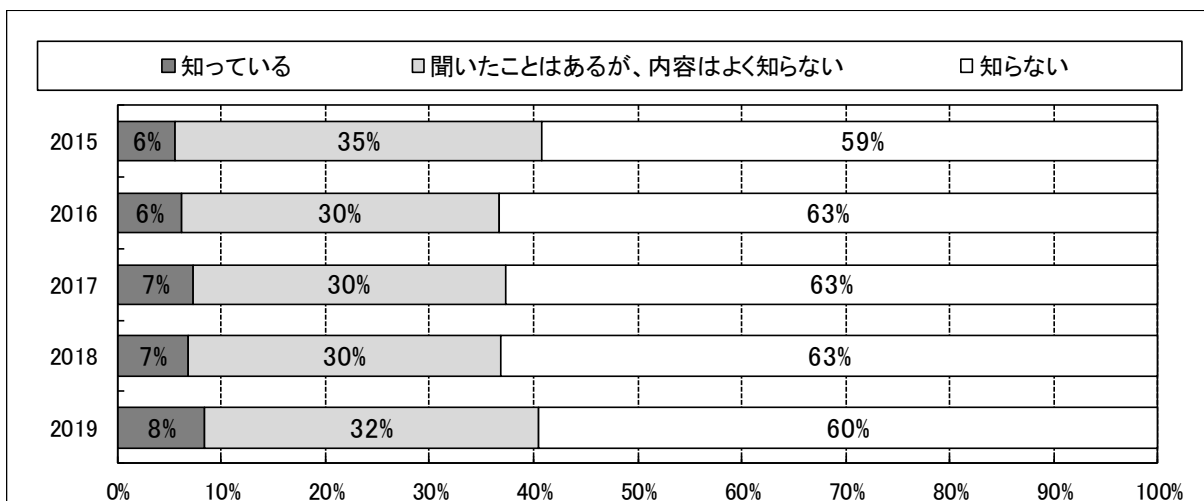


図 67 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

5) 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」を合計した割合が 9 割以上と取組意識は高くなっている。

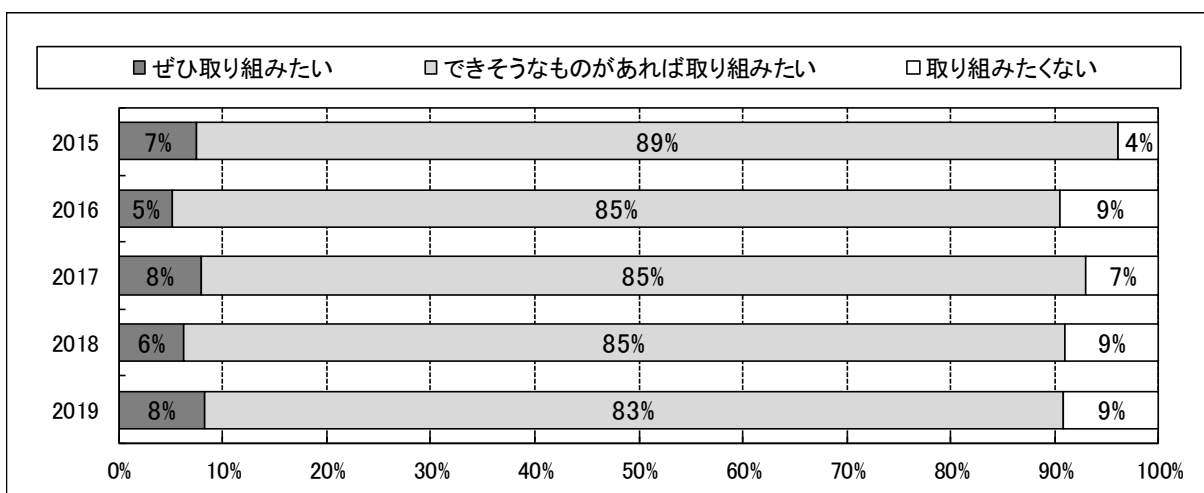


図 68 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

6) 気候変動への適応についての認知度

「知っている」が5割、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が3割程度と認知度は高くなっている。

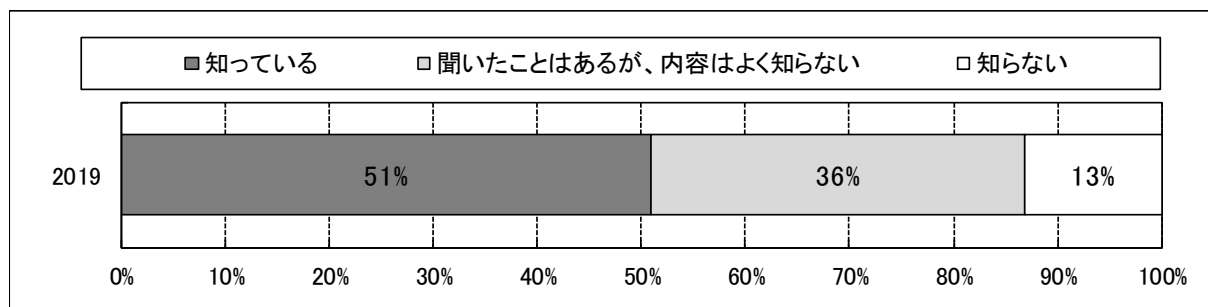


図 69 気候変動への適応についての認知度

7) 照明器具・ランプについて

住まいの「ほぼ全ての照明が、LED*照明である」が4割程度、「半分くらいの照明が、LED*照明である」と「一部の照明が、LED*照明である」がそれぞれ2~3割程度とLED*照明の利用率は高くなっている。

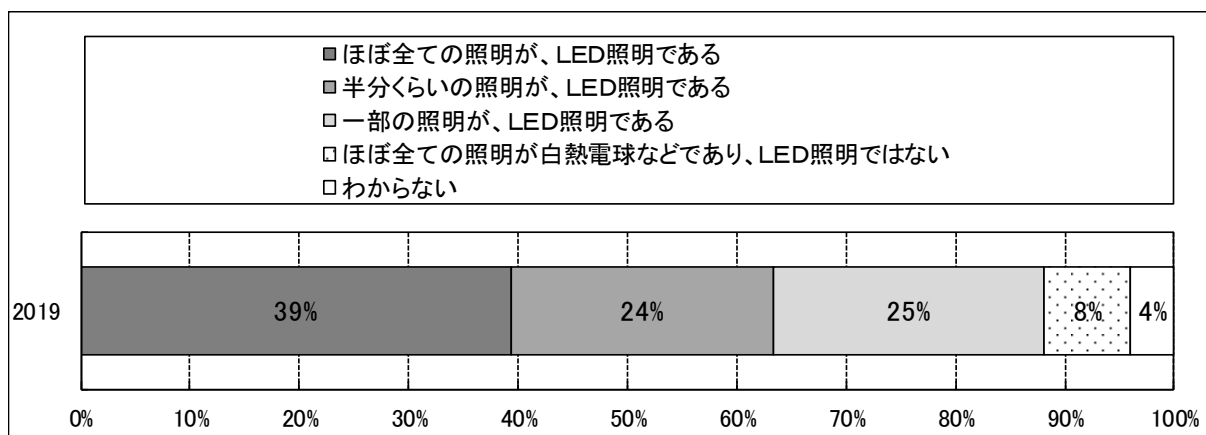


図 70 照明器具・ランプについて

8) 行政が行う地球温暖化対策への期待

「緑化・ヒートアイランド*対策の推進」が 6 割以上と最も高く、次いで「省エネルギー・再生可能エネルギー*機器等の導入支援」、「ごみの発生抑制やリサイクルの推進」が 5 割以上、「省エネルギー化に配慮したまちづくりの誘導」、「災害対策、熱中症予防等の適応策*の推進」が 4 割以上となっている。

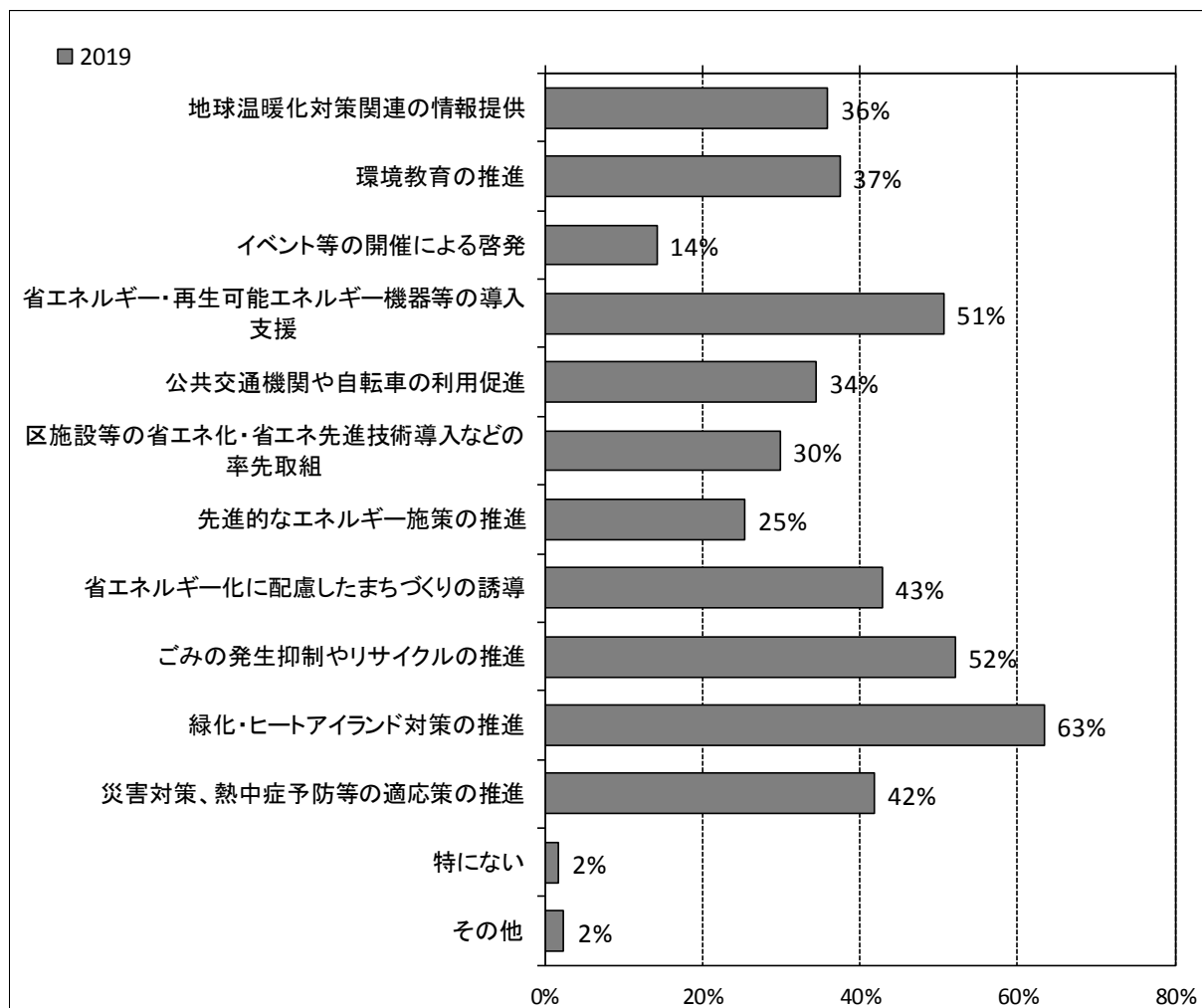


図 71 行政が行う地球温暖化対策への期待

9) 今後の地球温暖化対策に関する知識や情報の提供方法

知識や情報の提供方法について良いと思うものは、「文京区の広報紙やパンフレット」の割合が 6 割以上と最も高く、次いで「学校などの教育機関」が 4 割以上、その他の項目は 3 割未満となっている。

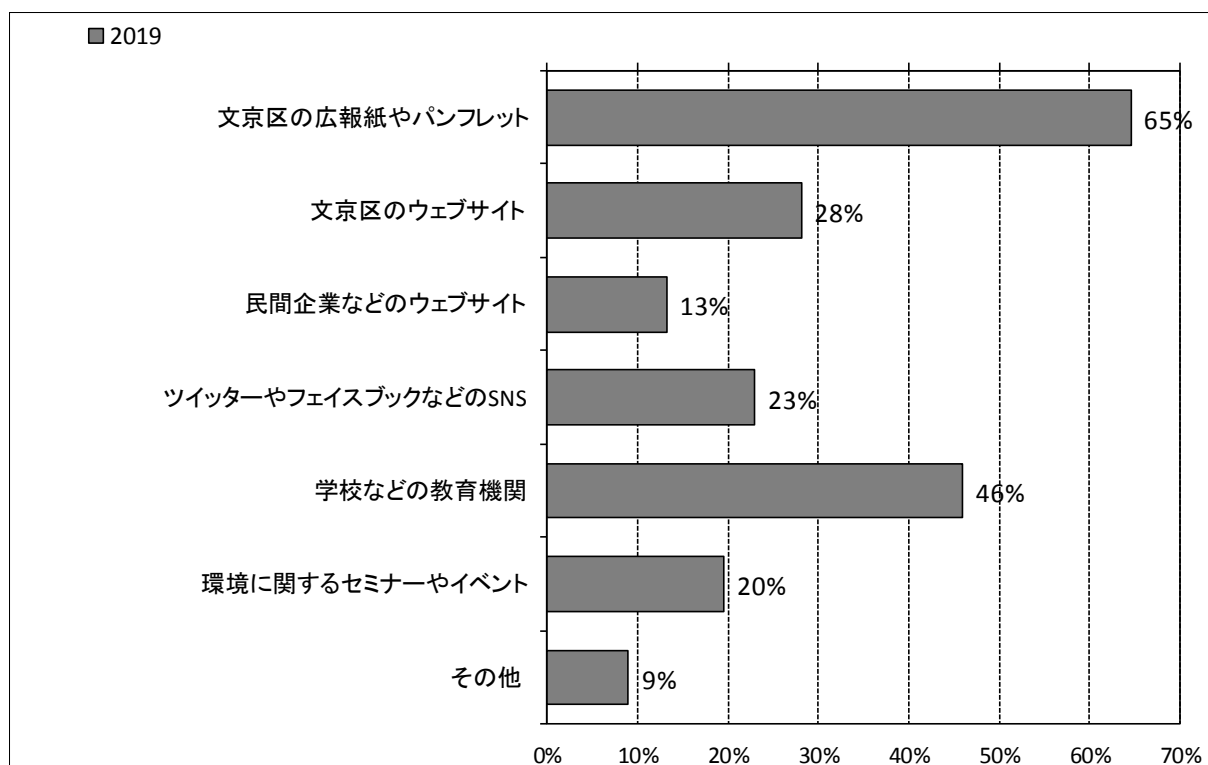


図 72 今後の地球温暖化対策に関する知識や情報の提供方法

(3) 調査結果（団体）

1) 地球温暖化対策に関する行動について

① 重要度

重要と考える項目について、「3R*（ごみの発生抑制、再使用、リサイクルの実践）を実践している」、「各主体の連携のきっかけ作りをしている」、「活動の情報発信をしている」の重要度が8割以上と高くなっている。

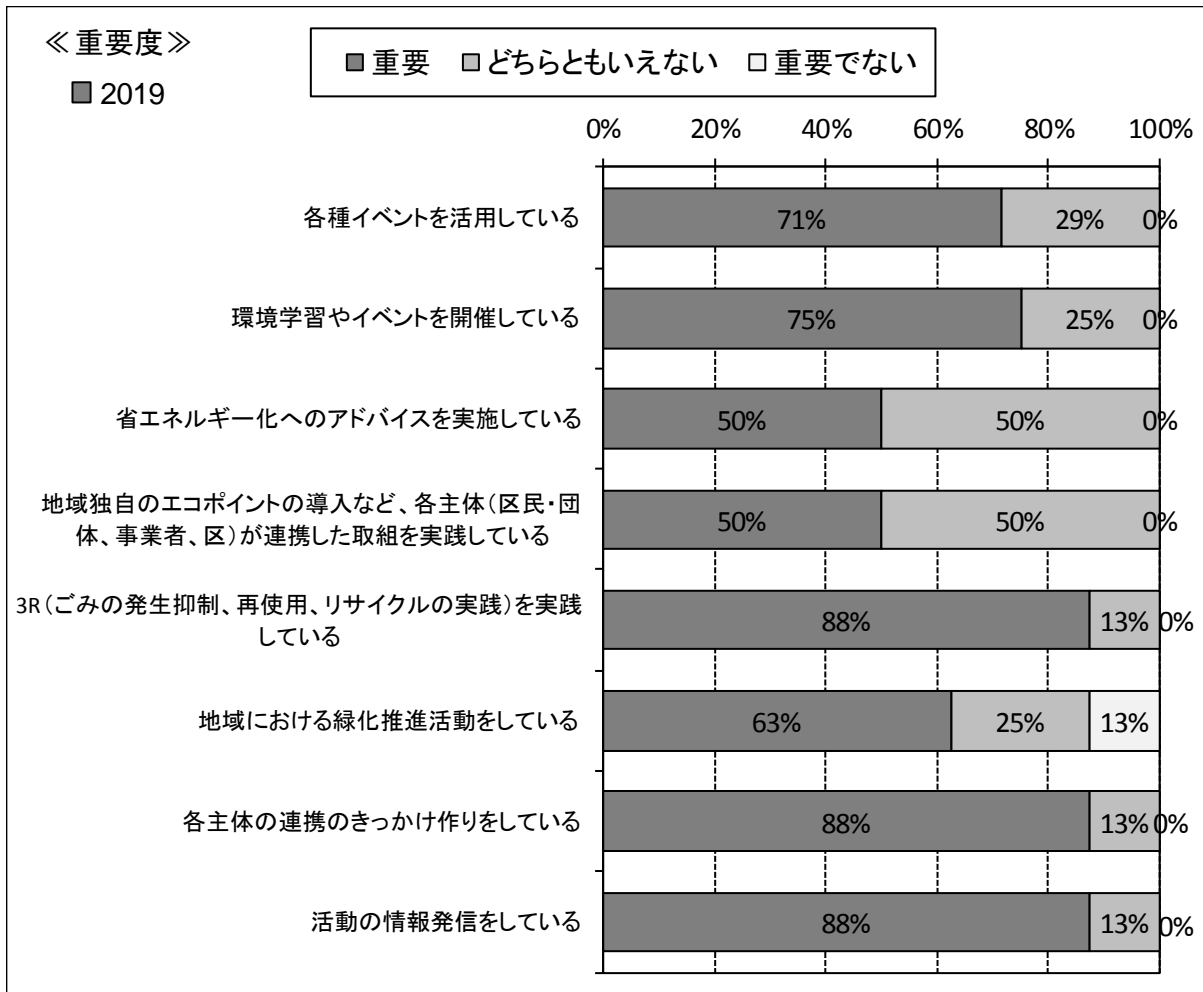


図 73 地球温暖化対策に関する行動の重要度

② 実施状況

実施率（「常にしている」、「時々している」の合計）について、「3R*（ごみの発生抑制、再使用、リサイクルの実践）を実践している」、が10割と最も高く、「各種イベントを活用している」、「各主体の連携のきっかけ作りをしている」、「活動の情報発信をしている」の実施率が8割以上となっている。

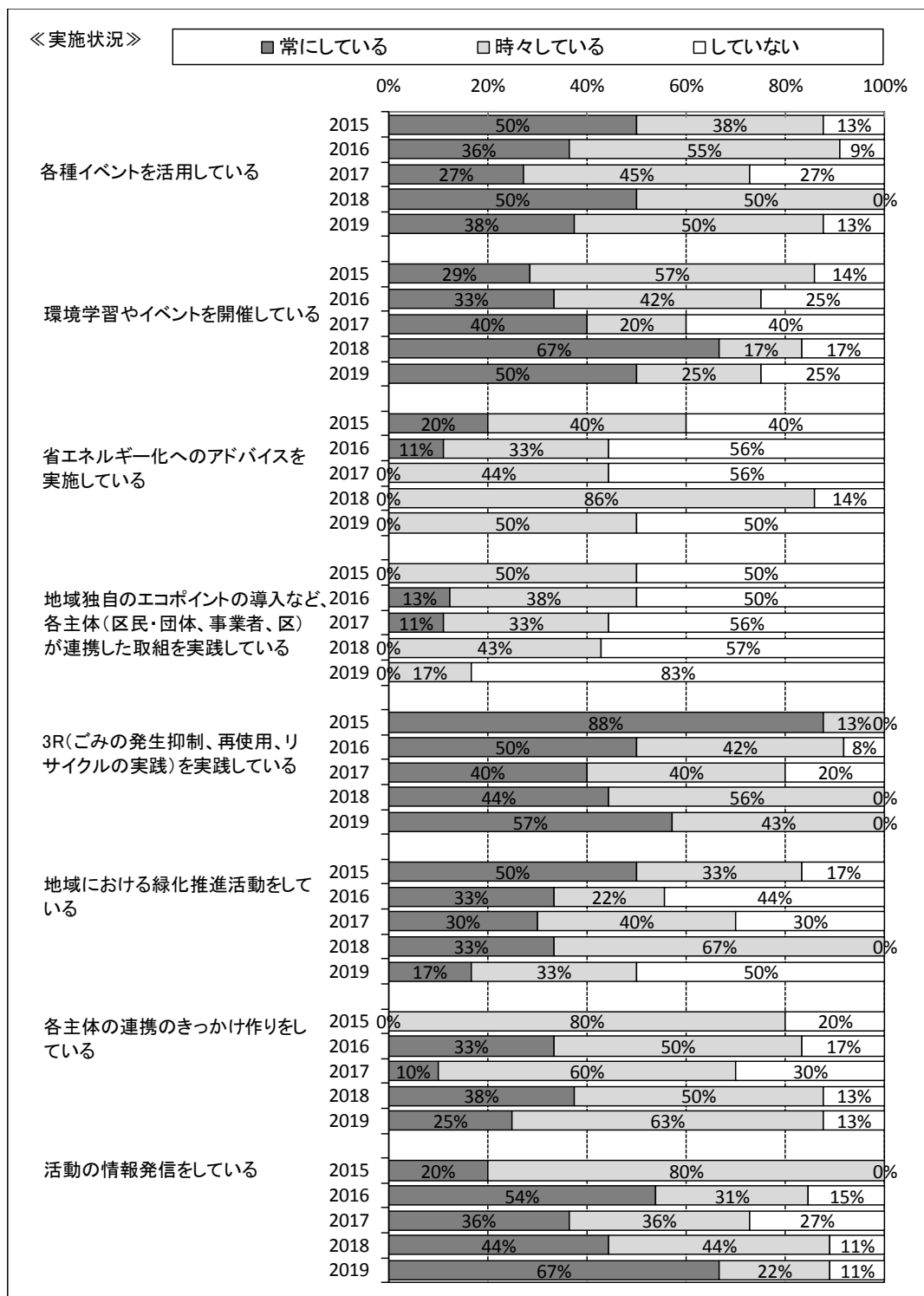


図 74 地球温暖化対策に関する行動の実施状況

2) 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

「知っている」の割合が 2 割程度、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」は 8 割程度となっており、経年で見ると、「知っている」の割合が低下している。

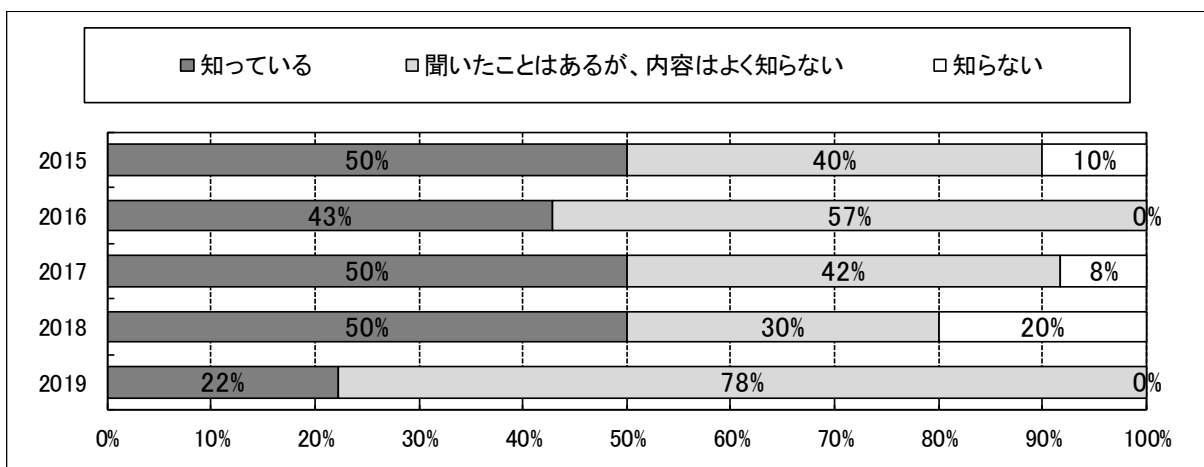


図 75 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

3) 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

「ぜひ取り組みたい」の割合が 2 割程度、これに「できそうなものがあれば取り組みたい」を加えると、取組意識は 10 割と高い。

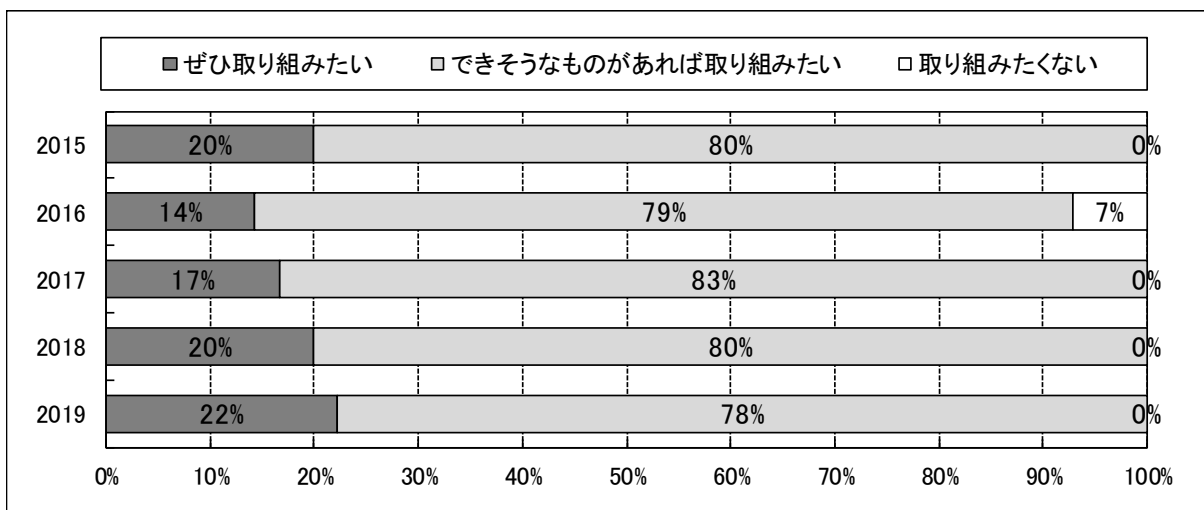


図 76 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

4) 気候変動への適応についての認知度

「知っている」が7割程度、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が3割程度と認知度は高い。

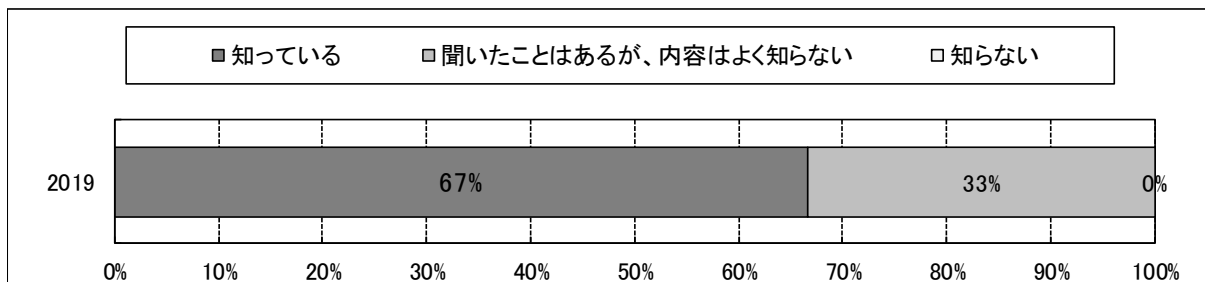


図 77 気候変動への適応についての認知度

5) 照明器具・ランプについて

事業所の「ほぼ全ての照明が、LED*照明である」、「半分くらいの照明が、LED*照明である」、「一部の照明が、LED*照明である」の合計が9割程度とLED*照明の導入が進んでいる。

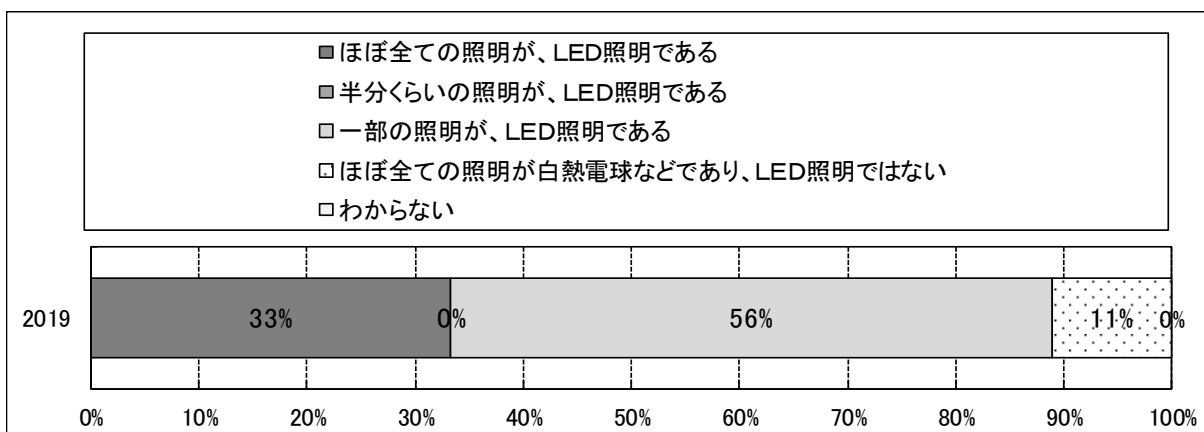


図 78 照明器具・ランプについて

6) 行政が行う地球温暖化対策への期待

「地球温暖化対策関連の情報提供」、「環境教育の推進」が7割程度と最も高い。

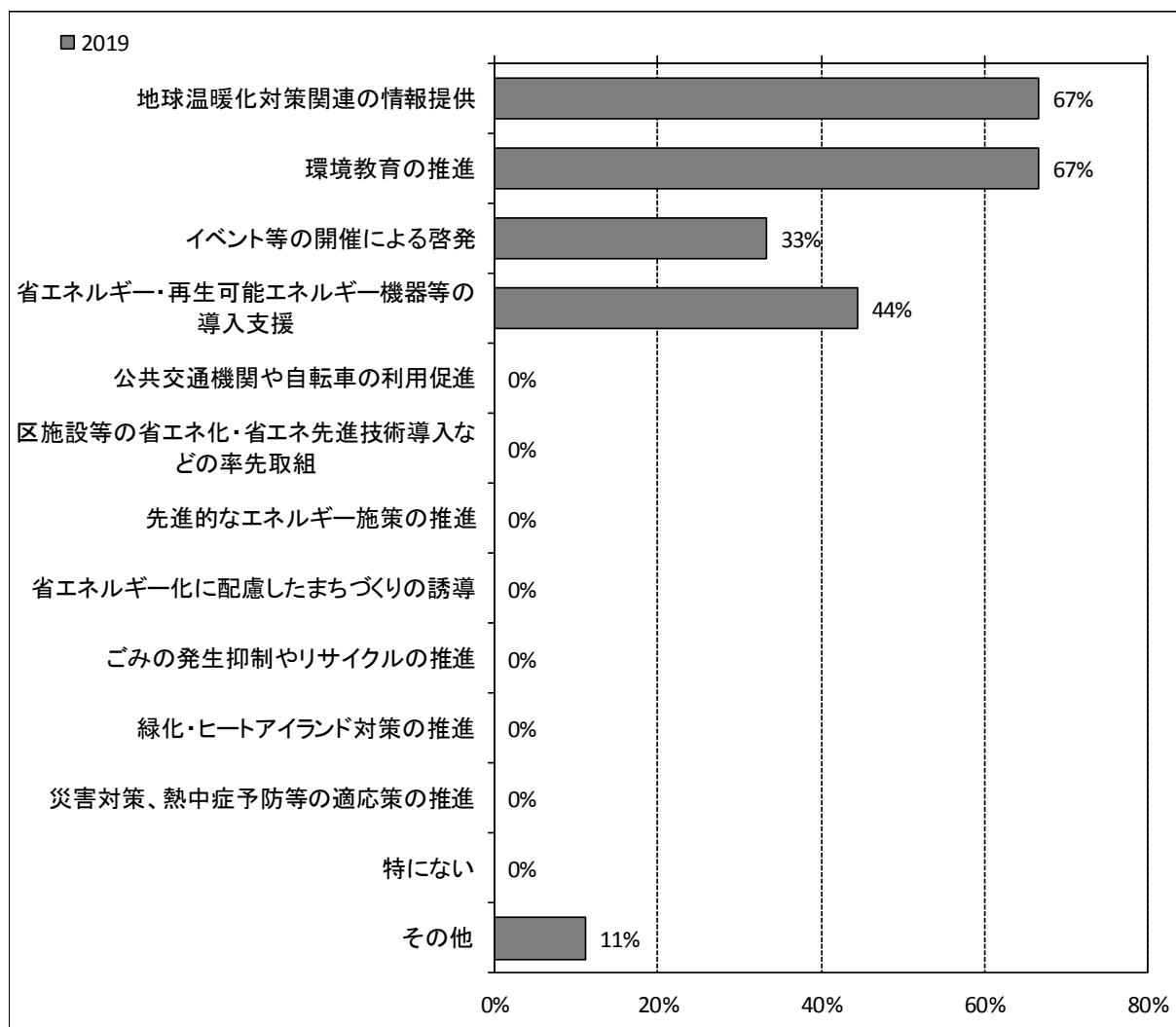


図 79 行政が行う地球温暖化対策への期待

7) 今後の地球温暖化対策に関する知識や情報の提供方法

知識や情報の提供方法について良いと思うものは、「学校などの教育機関」が約 8 割と最も高く、次いで「文京区の広報紙やパンフレット」、「文京区のウェブサイト」が約 7 割となっている。

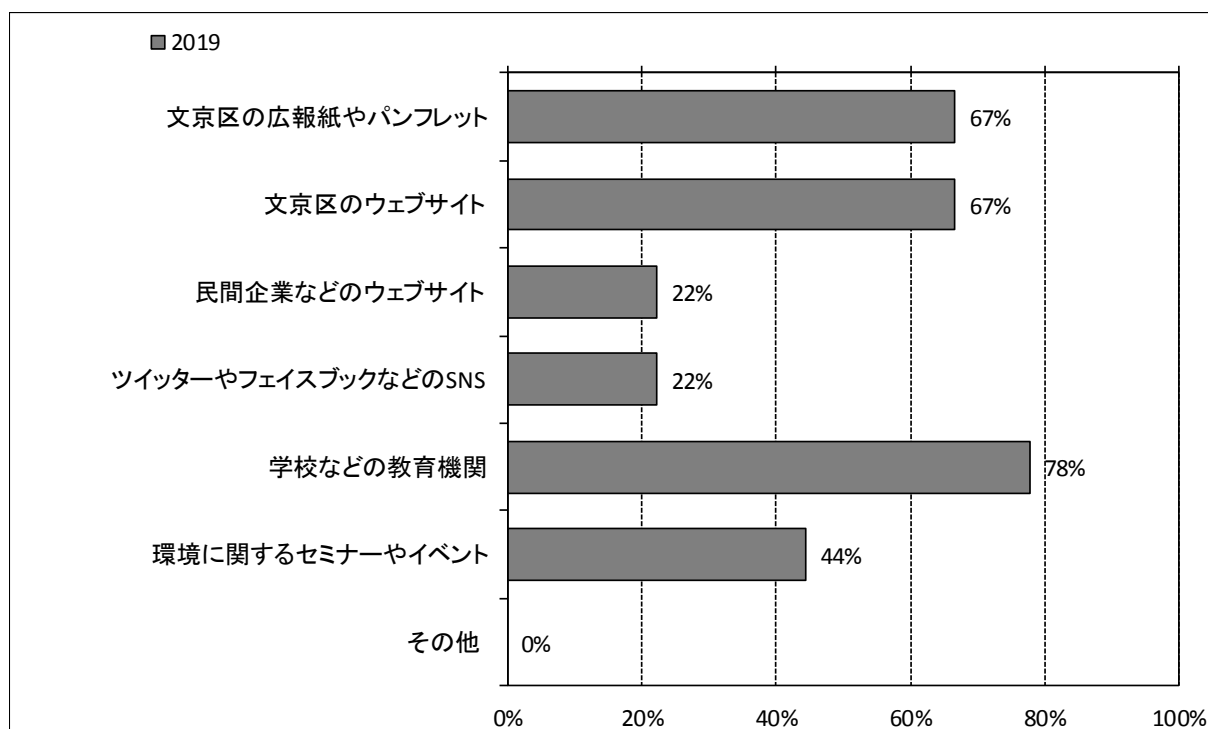


図 80 今後の地球温暖化対策に関する知識や情報の提供方法

(4) 調査結果（事業者）

1) 地球温暖化対策に関する行動について

① 大規模事業所の重要度

重要と考える項目について、「職場で個人レベルでの省エネルギーを実践している」、「事業所におけるエネルギー管理を実践している」が 10 割と最も高く、次いで「省エネルギー機器や設備に切り替えている」、「省エネルギーや二酸化炭素（CO₂）排出量の削減についての具体的な目標設定と取組を実践している」が 8 割以上を占めている。

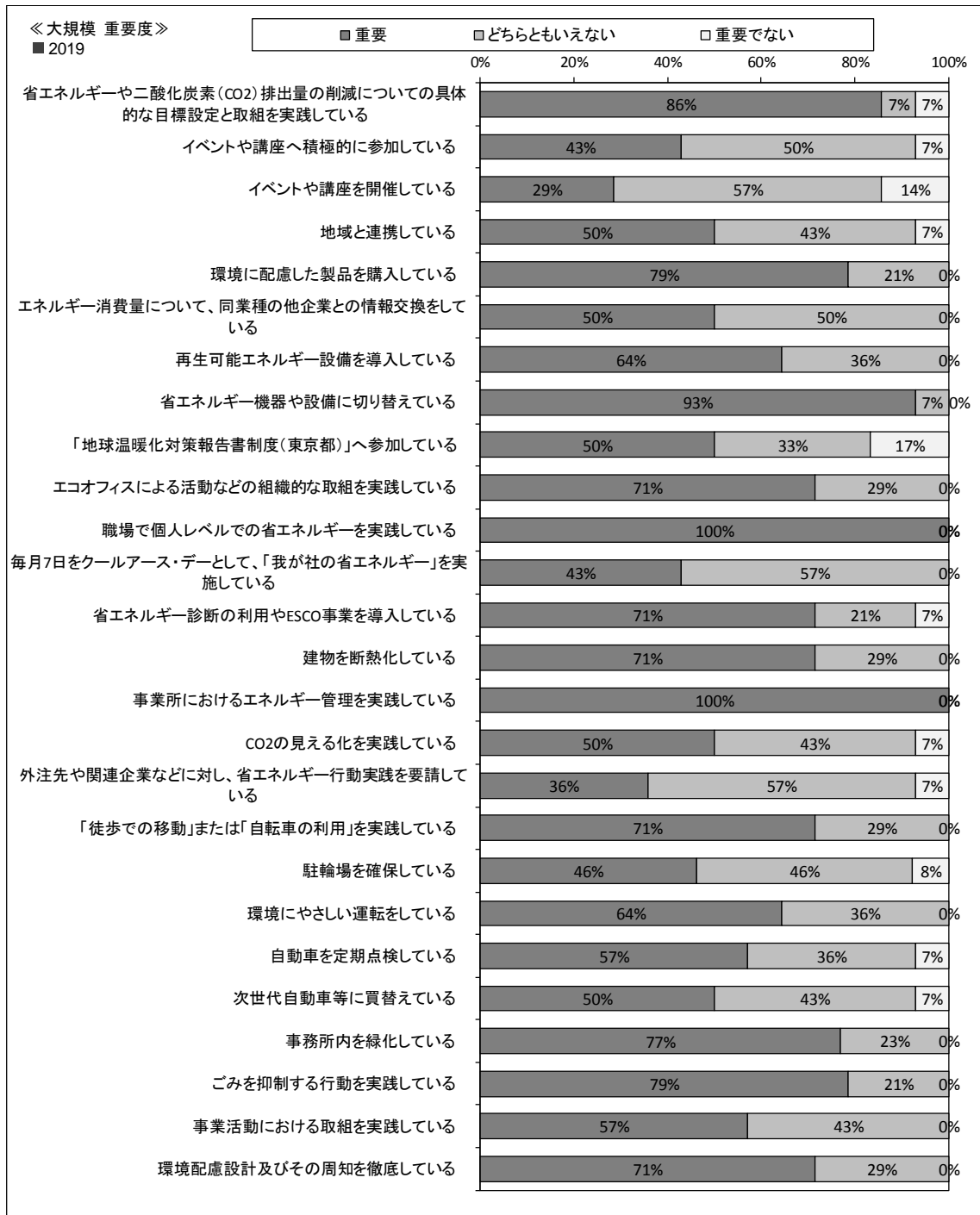


図 81 地球温暖化対策に関する行動の重要度（大規模）

② 中小規模事業所の重要度

重要と考える項目について、「職場で個人レベルでの省エネルギーを実践している」、「省エネルギー機器や設備に切り替えている」の重要度が7割以上と高くなっている。

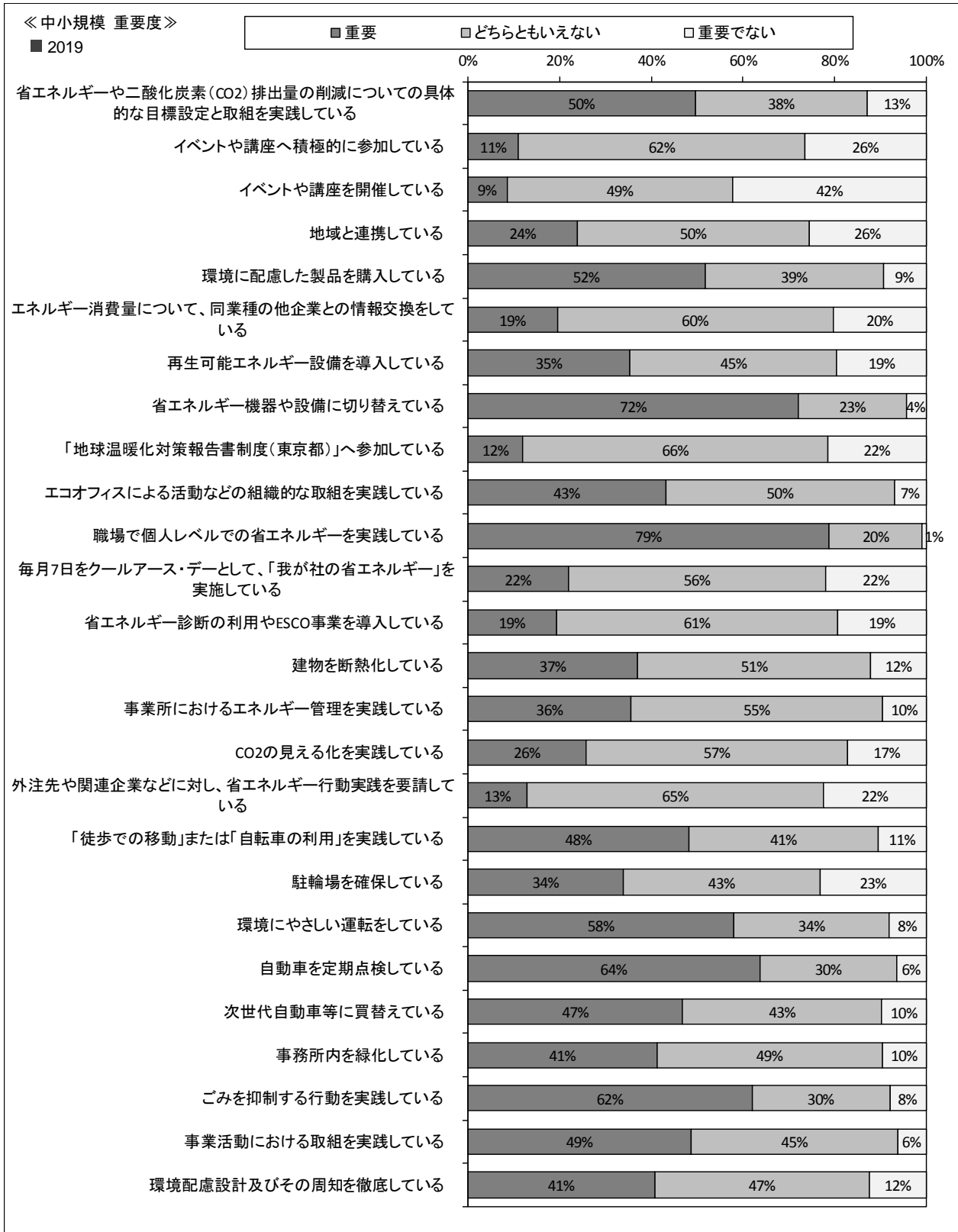
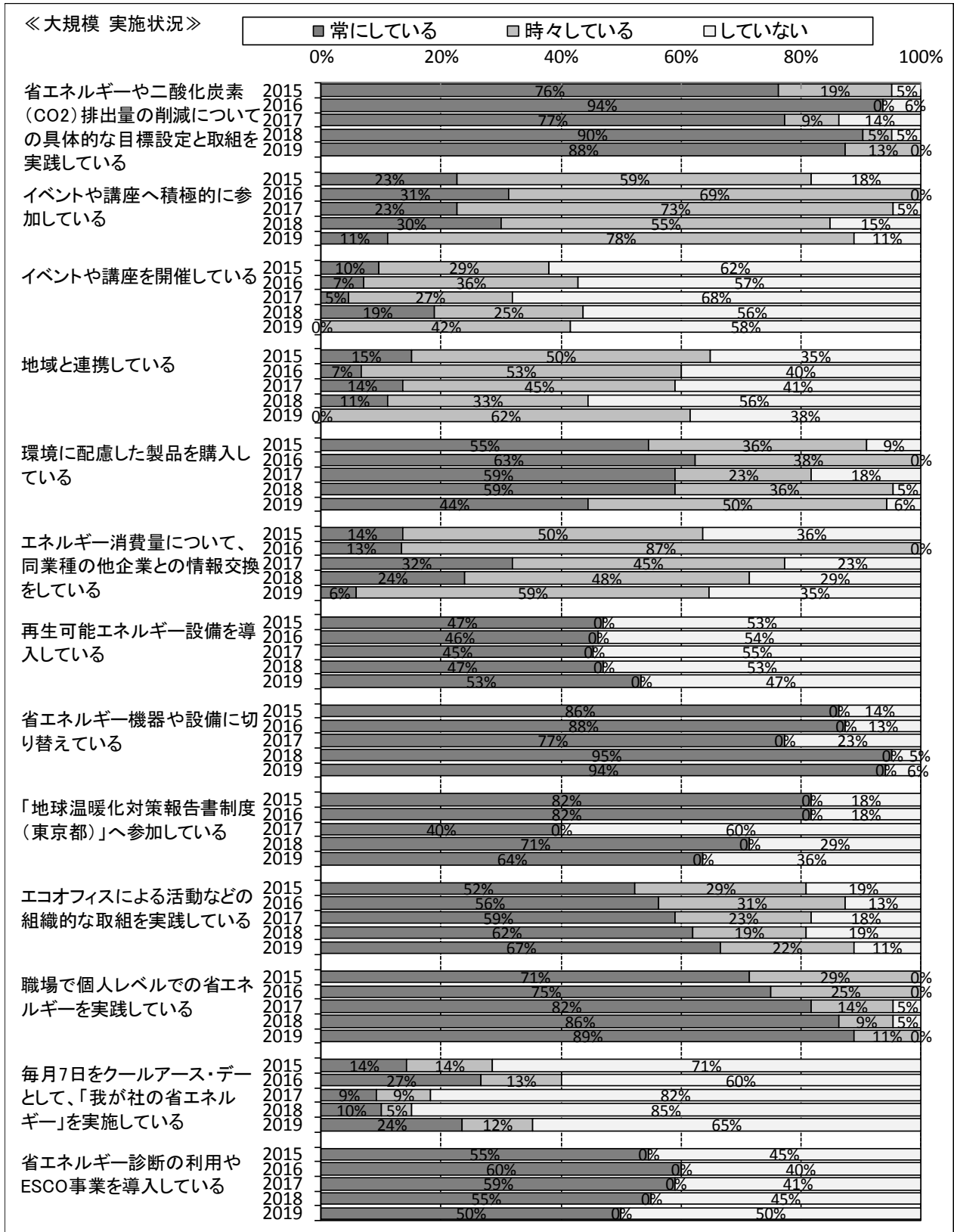


図 82 地球温暖化対策に関する行動の重要度（中小規模）

③ 大規模事業所の実施状況

実施率（「常にしている」、「時々している」の合計）について、「省エネルギーや二酸化炭素（CO₂）排出量の削減についての具体的な目標設定と取組を実践している」、「職場で個人レベルでの省エネルギーを実践している」、「徒歩での移動」または「自転車の利用」を実践している、「環境にやさしい運転をしている」、「自動車を定期点検している」、「ごみを抑制する行動を実践している」、「事業活動における取組を実践している」、「環境配慮設計*及びその周知を徹底している」、といった行動が10割と高くなっている。



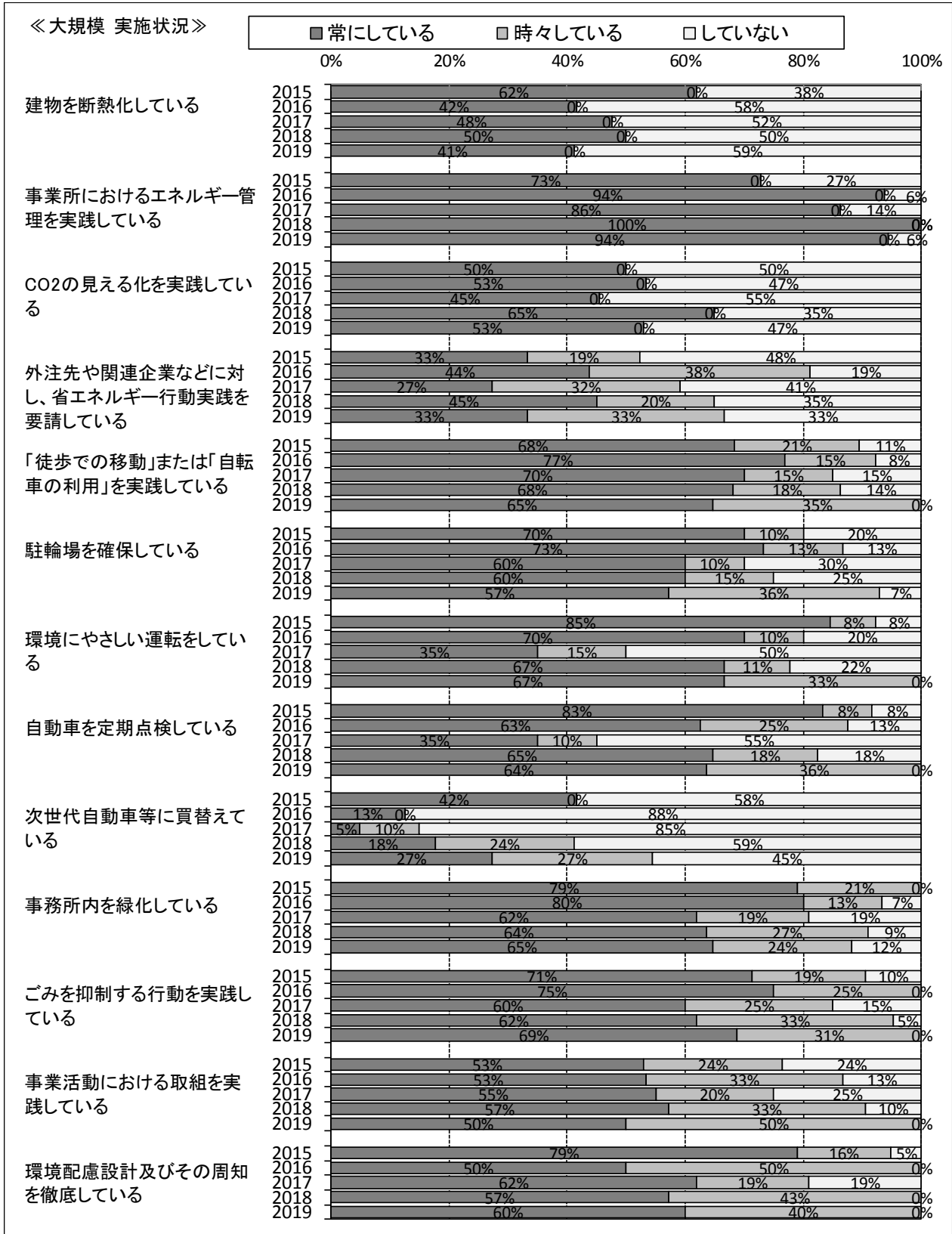
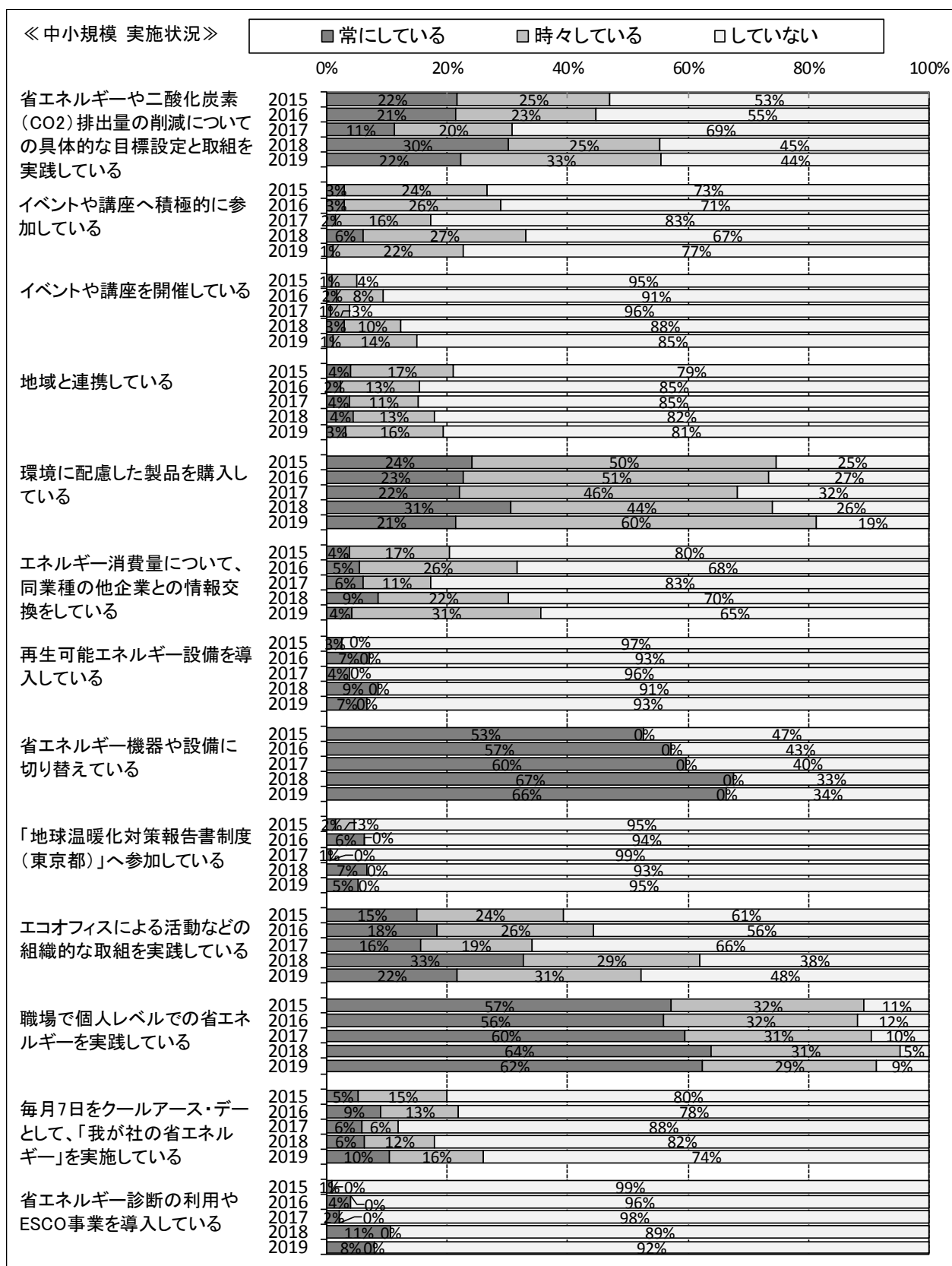


図 83 地球温暖化対策に関する行動の実施状況（大規模）

④ 中小規模事業所の実施状況

実施率（「常にしている」、「時々している」の合計）について、「職場で個人レベルでの省エネルギーを実践している」、「自動車を定期点検している」が9割以上と高くなっている。



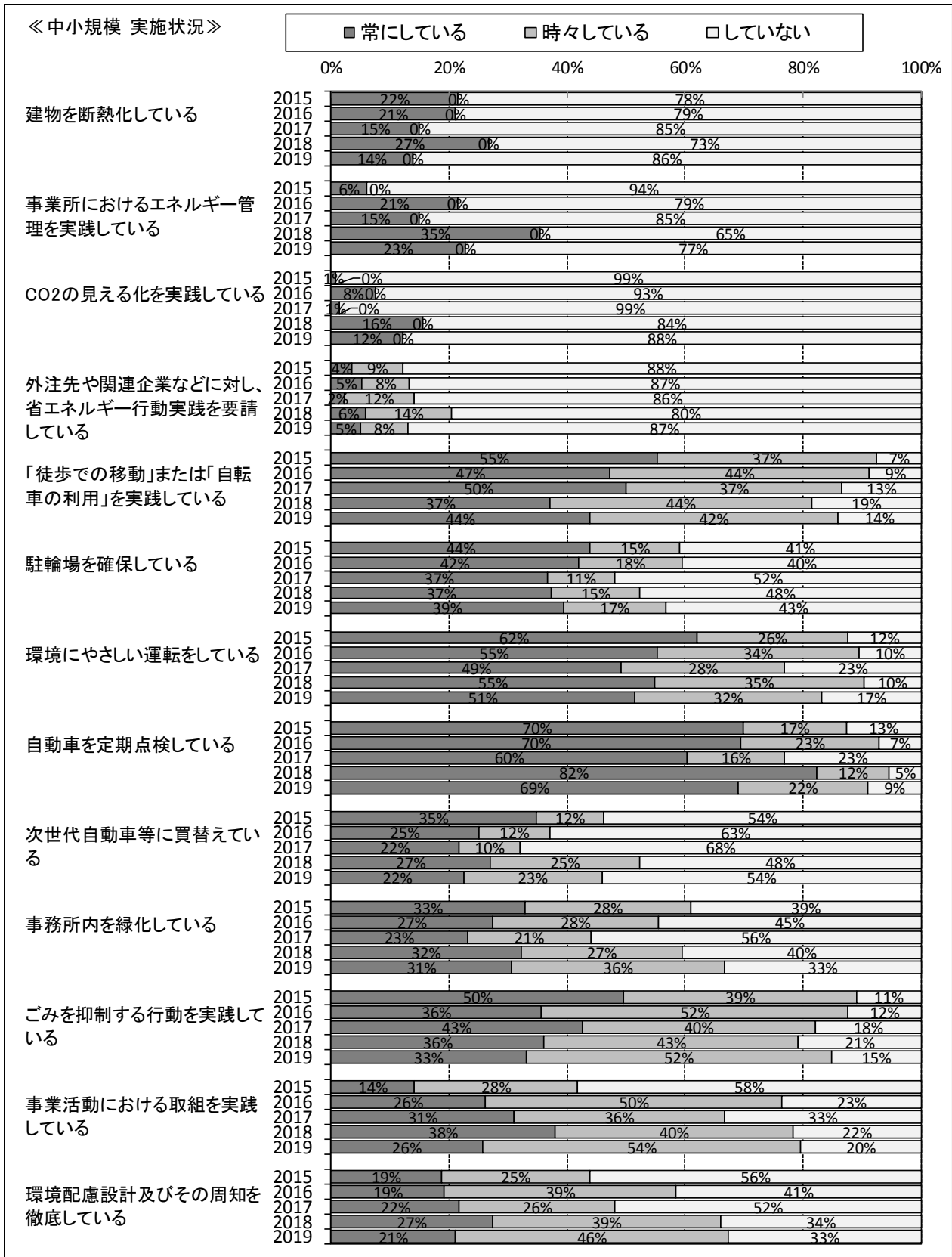


図 84 地球温暖化対策に関する行動の実施状況（中小規模）

2) 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

大規模事業所*では「知っている」の割合が4割程度となっており、経年で見ても認知度の変化があまり見られない。一方で、中小規模事業所*では「知っている」の割合が1割未満となっており、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の割合が3割程度、「知らない」の割合が6割以上を占めており、昨年との比較では認知度が低下している。

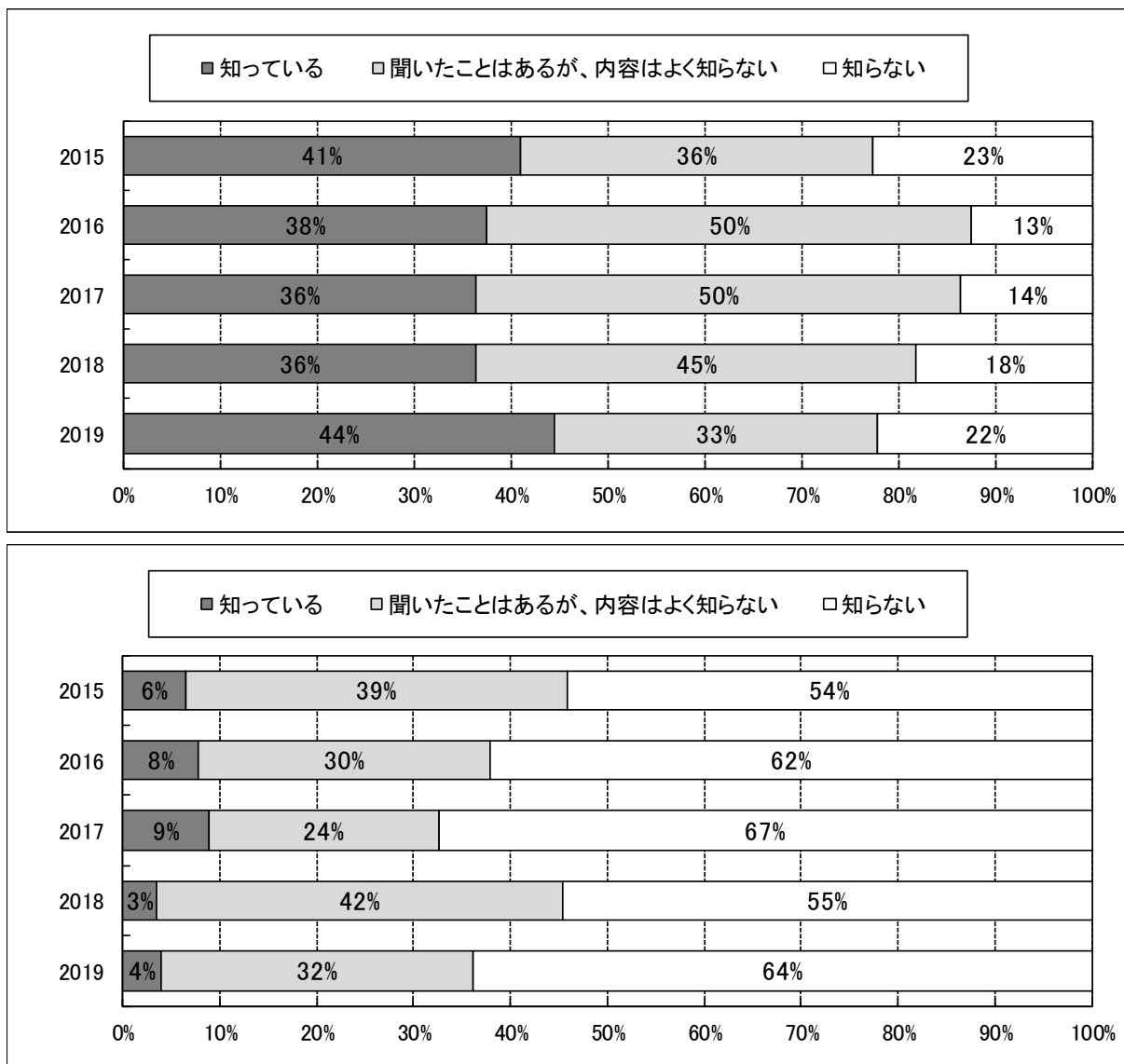


図 85 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度
【上：大規模、下：中小規模】

3) 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

大規模事業所*では「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」を合わせると 10 割に達し、高い取組意識を維持している。また中小規模事業所*でも、「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」を合わせて 8 割以上と高い取組意識を維持している。

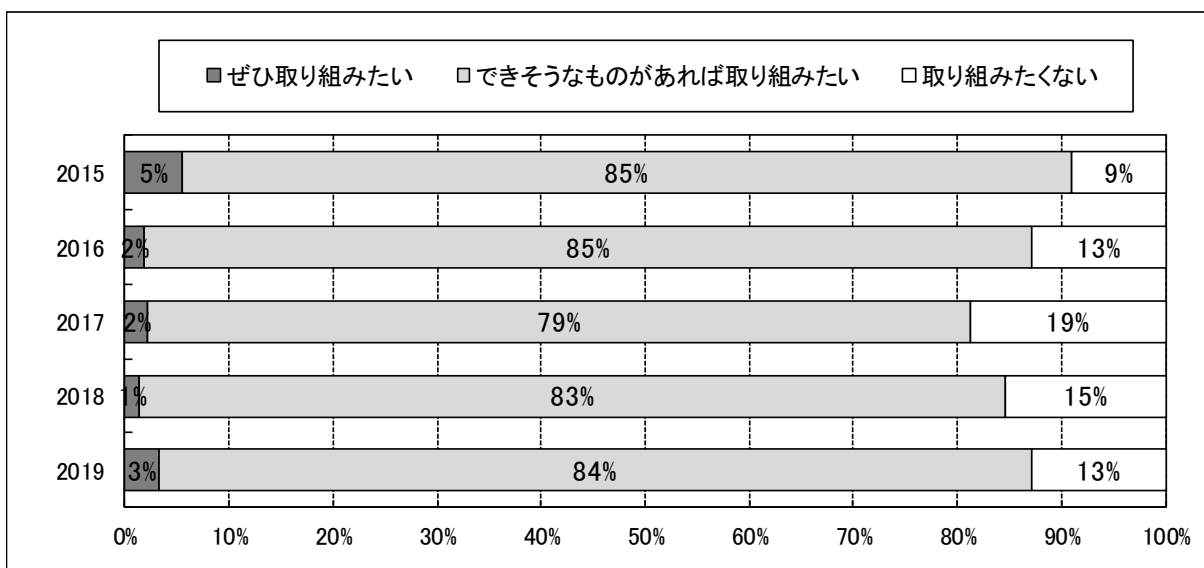
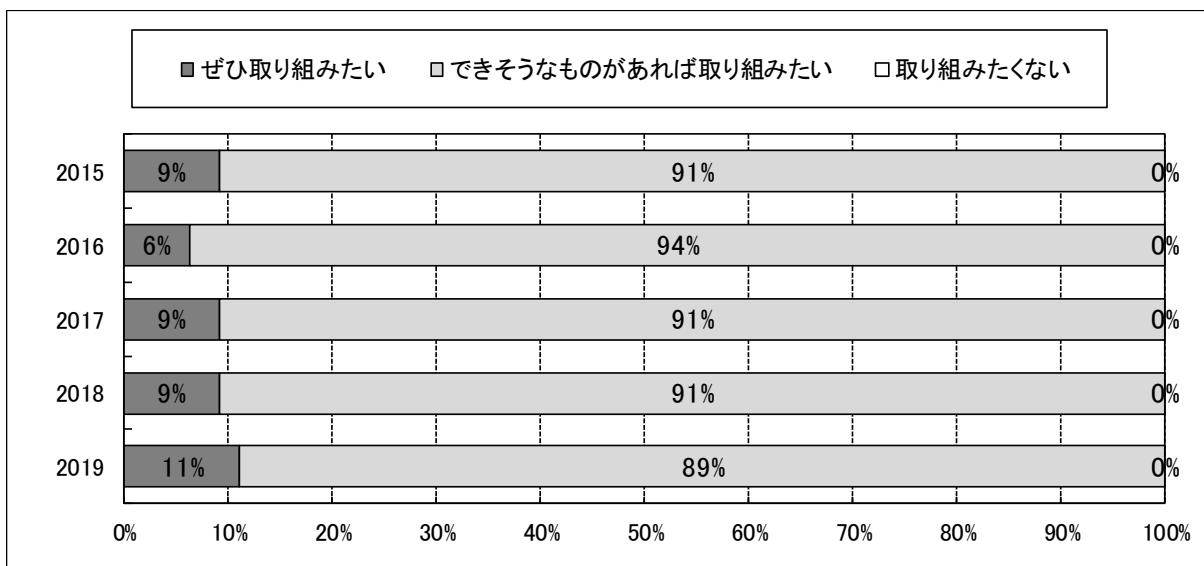


図 86 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

【上：大規模、下：中小規模】

4) 気候変動への適応についての認知度

大規模事業所*では、「知っている」が 6 割程度、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が 4 割程度と、認知度はやや高い。また、中小規模事業所*では「知っている」、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」とともに 4～5 割程度、「知らない」が 1 割程度と認知度はやや低い。

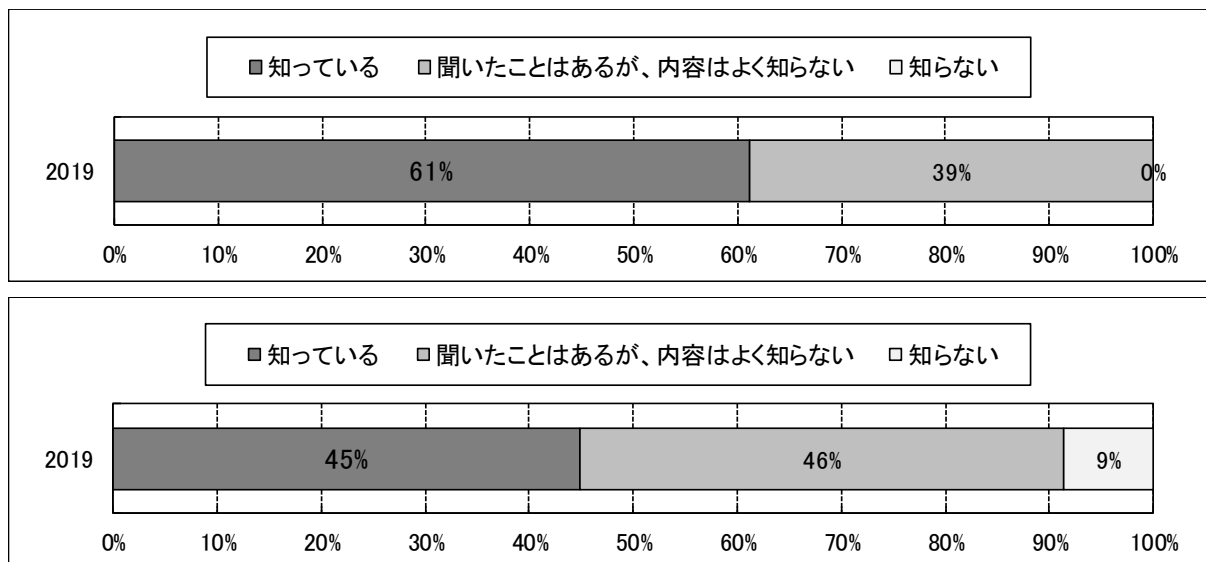


図 87 気候変動への適応についての認知度【上：大規模、下：中小規模】

5) 照明器具・ランプについて

大規模事業所*は「ほぼ全ての照明が、LED*照明である」、「半分くらいの照明が、LED*照明である」、「一部の照明が、LED*照明である」の合計が9割近くと、LED*照明の導入が進んでいる。また、中小規模事業所*でも「ほぼ全ての照明が、LED*照明である」、「半分くらいの照明が、LED*照明である」、「一部の照明が、LED*照明である」の合計が7割以上となっている。

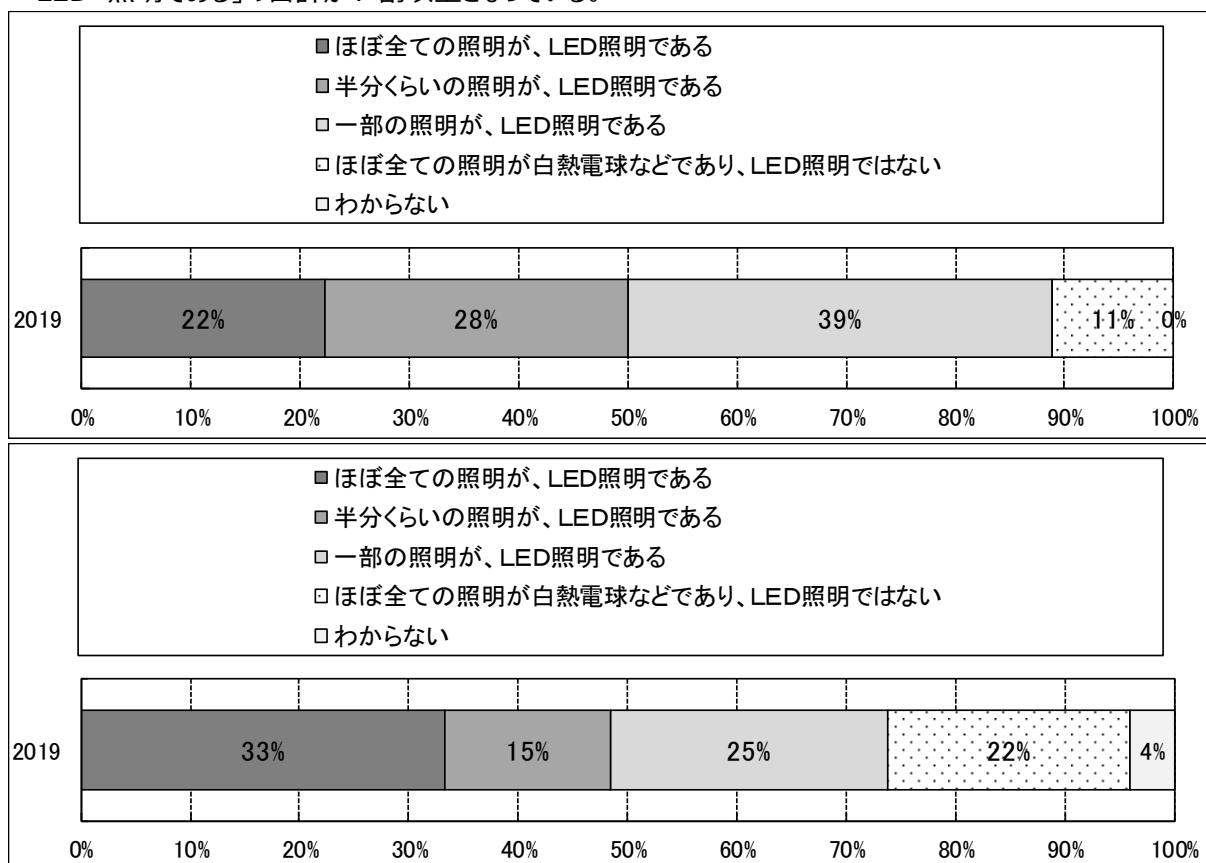


図 88 照明器具・ランプについて【上：大規模、下：中小規模】

6) 行政が行う地球温暖化対策への期待

大規模事業所*では、「省エネルギー・再生可能エネルギー*機器等の導入支援」が 8 割程度と高くなっている。

一方、中小規模事業所*では、「緑化・ヒートアイランド*対策の推進」が 5 割程度とやや高くなっている。

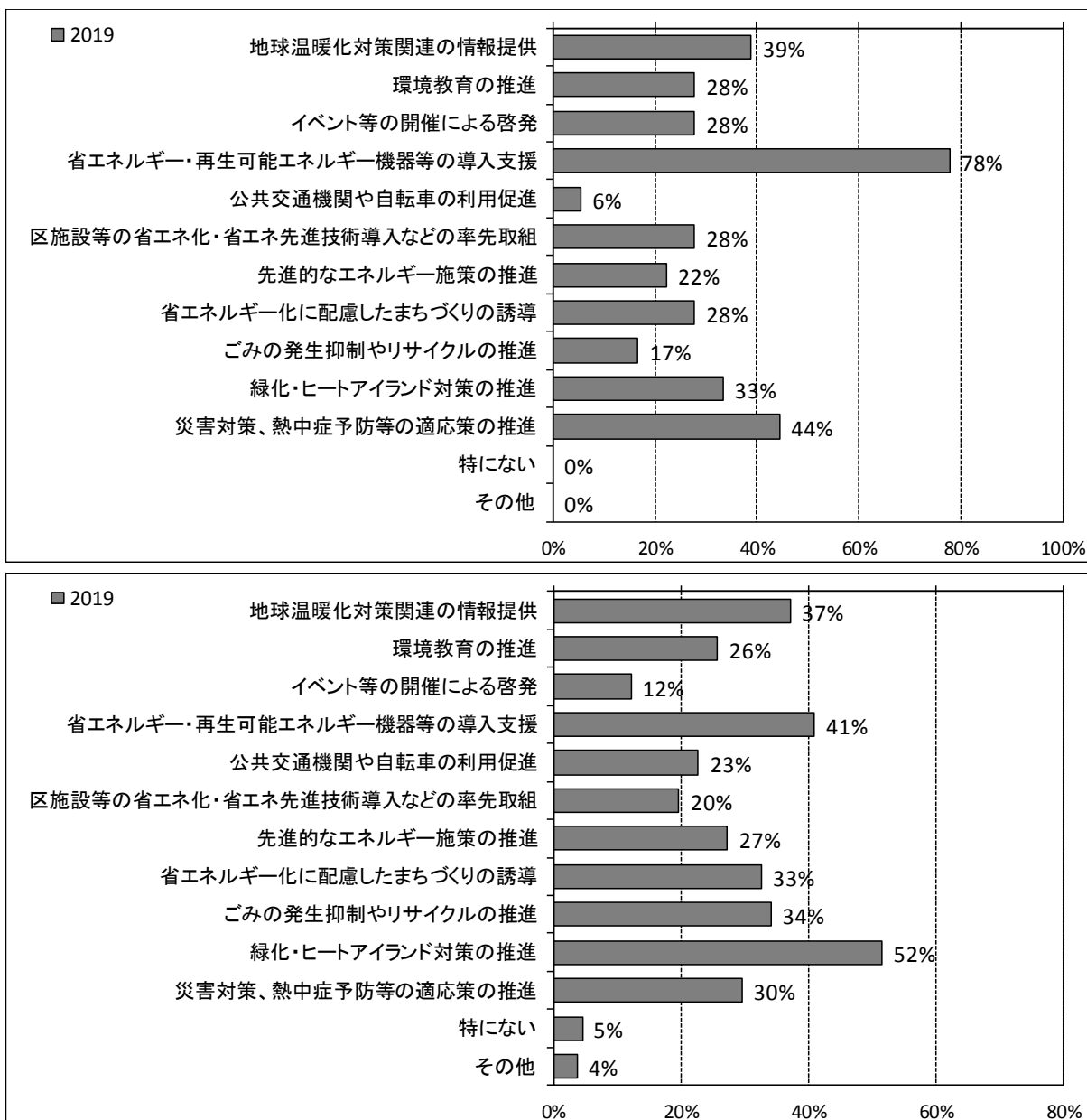


図 89 行政が行う地球温暖化対策への期待【上：大規模、下：中小規模】

7) 今後の地球温暖化対策に関する知識や情報の提供方法

知識や情報の提供方法について良いと思うものは、大規模事業所*では、「行政の広報紙やパンフレット」が7割以上と最も高く、次いで「行政のウェブサイト」が6割程度となっている。

中小規模事業所*でも、同じく「行政の広報紙やパンフレット」が5割以上と最も高くなっている。

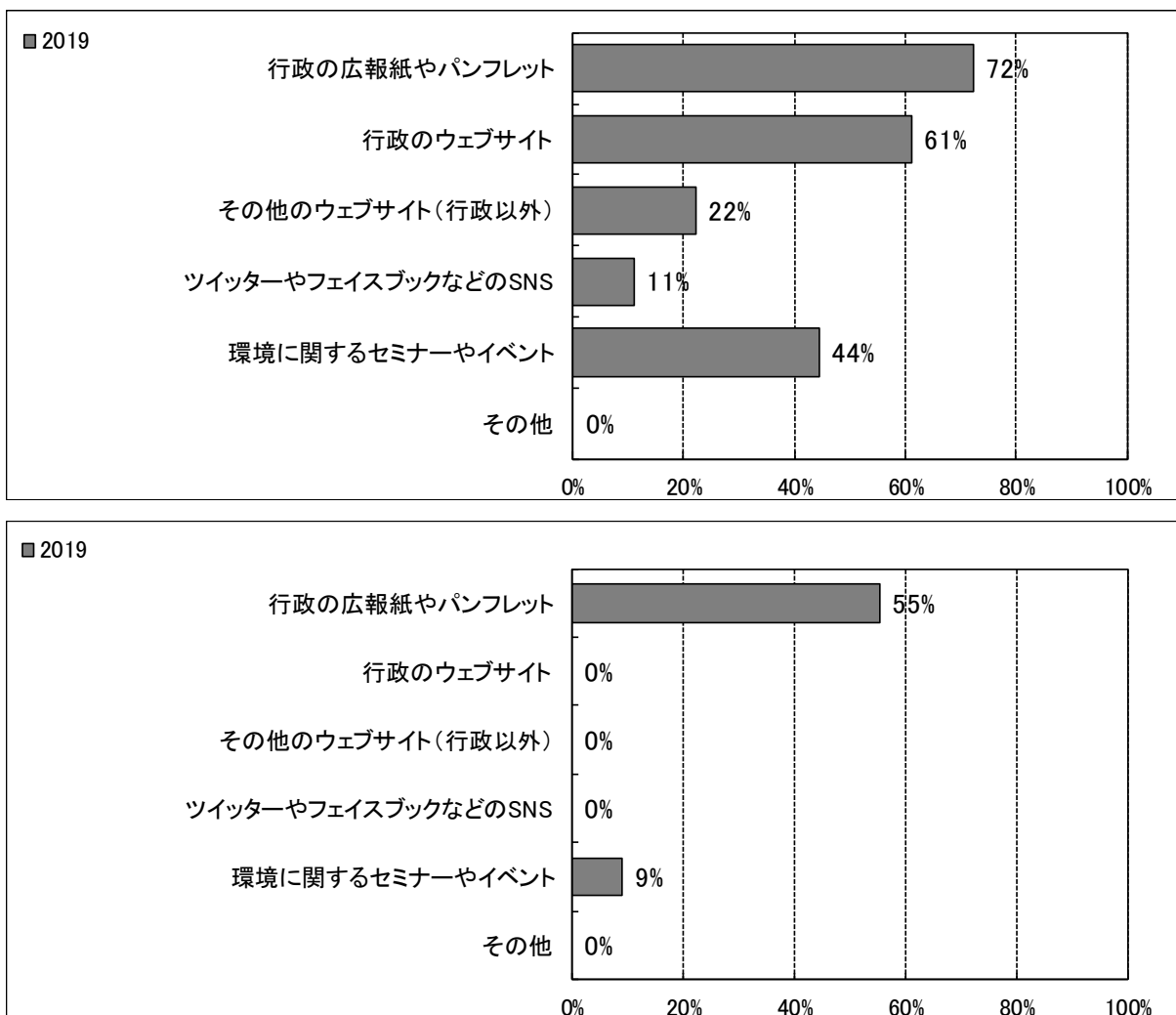


図 90 今後の地球温暖化対策に関する知識や情報の提供方法
【上：大規模、下：中小規模】

5 検討経過

本計画の改定にあたり、文京区地球温暖化対策地域推進協議会において検討を行いました。また、庁内においては、文京区環境対策推進本部及び地球温暖化対策部会で検討を行いました。

表 23 文京区地球温暖化対策地域推進協議会の検討経過

回数	開催日	検討内容等
第1回	令和元年 8月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画の改定について 新計画の骨子について
第2回	令和元年 10月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画(素案)について 文京区地球温暖化対策地域推進計画 概要版作成方針(案)について
第3回	令和2年 1月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画(案)について 文京区地球温暖化対策地域推進計画 概要版(案)について

表 24 文京区環境対策推進本部の検討経過

回数	開催日	検討内容等
第1回	令和元年 11月6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画(素案)について
第2回	令和2年 1月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画(案)について

表 25 文京区環境対策推進本部地球温暖化対策部会の検討経過

回数	開催日	検討内容等
第1回	令和元年 7月9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画の改定について
第2回	令和元年 10月3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画(素案)について 文京区地球温暖化対策地域推進計画 概要版作成方針(案)について
第3回	令和2年 1月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画(案)について

表 26 文京区地球温暖化対策地域推進協議会委員・幹事名簿

(敬称略)

	氏名		所属・役職等
学識経験者	会長	中上 英俊	株式会社 住環境計画研究所 会長(博士(工学))
	副会長	松橋 隆治	東京大学大学院工学系研究科 電気系工学専攻 教授(博士(工学))
	委員	沖 大幹	東京大学未来ビジョン研究センター 教授(博士(工学))
関係団体推薦	委員	諸留 和夫	文京区町会連合会 副会長
	委員	千代 和子	文京区女性団体連絡会 副会長
	委員	寺澤 弘一郎	文京区商店街連合会 副会長
	委員	澤谷 精	NPO 法人 環境ネットワーク・文京 理事長
	委員	高橋 康夫	NPO 法人 エコ・シビルエンジニアリング研究会—市民環境村塾 代表理事
公募委員	委員	池原 庸介	公募委員
	委員	村田 薫	公募委員
	委員	渡邊 美佐子	公募委員
	委員	葛西 光子	公募委員 (令和元年 11 月 3 日まで)
	委員	杉本 瑞枝	公募委員 (令和元年 11 月 3 日まで)
	委員	杉町 涼子	公募委員 (令和元年 11 月 4 日より)
	委員	東 一郎	公募委員 (令和元年 11 月 4 日より)
事業者	委員	瀬川 昌輝	東京商工会議所文京支部 不動産分科会 分科会長 (令和元年 11 月 3 日まで)
	委員	関 誠	東京商工会議所文京支部 印刷メディア情報分科会 副分科会長 (令和元年 11 月 4 日より)
	委員	吹野 公一郎	株式会社 東京ドーム 総務部庶務グループ 課長代理
	委員	川浦 幸二郎	国立大学法人東京大学 施設部環境課 課長
	委員	中塚 千恵	東京ガス株式会社東部支店 支店長
	委員	西田 昌浩	東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社 大塚支社長
関係機関	委員	横田 信博	東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) センター長
区職員	幹事	久住 智治	企画政策部長
	幹事	松井 良泰	区民部長
	幹事	高橋 征博	都市計画部長
	幹事	八木 茂	資源環境部長
	幹事	山崎 克己	教育推進部長

文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱

平成 23 年 7 月 29 日 23 文資環第 666 号区長決定
2019 文資環第 100 号令和元年 6 月 25 日部長決定

(設置)

第 1 条 区の区域内（以下「区内」という。）における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止に貢献する省エネルギーの推進等の施策を計画的かつ総合的に進める文京区地球温暖化対策地域推進計画（以下「地域推進計画」という。）を円滑に実施するため、文京区地球温暖化対策地域推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域推進計画の推進に関すること。
- (2) 地域推進計画の実施状況の把握及び改善に関する助言
- (3) 前号に掲げるもののほか、区長が特に必要があると認めた事項

(構成)

第 3 条 推進協議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員 20 人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3 人以内
- (2) 区民公募委員 5 人以内
- (3) 区内関係団体の推薦による者 5 人以内
- (4) 区内事業者の代表 5 人以内
- (5) 関係機関の代表 2 人以内

2 前項第 2 号に規定する区民公募委員は、別に定める文京区地球温暖化対策地域推進協議会区民公募委員募集要領により募集する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱した日から 2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(欠員の不補充)

第 5 条 委員に欠員が生じた場合は、補充しない。ただし、第 3 条第 1 項第 1 号に規定する委員については、この限りでない。

(会議)

第 6 条 推進協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、学識経験者の中から委員の互選によって選出し、推進協議会を統括する。
- 3 副会長は、学識経験者の中から会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 会長は、必要があると認めたときは、委員及び幹事以外の者に対し出席を求め、説明、意見等を聴くことができる。
- 6 推進協議会は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないとき、この限りでない。

(幹事)

第 7 条 幹事は、資源環境部長、企画政策部長、区民部長、都市計画部長及び教育推進部長の職にあるものとする。

- 2 幹事は、推進協議会に出席し、その意見を述べるができる。

(庶務)

第 8 条 推進協議会の庶務は、資源環境部環境政策課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、資源環境部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 23 年 8 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年 6 月 25 日から施行する。

6 用語集

	用語	解説	参考資料	
あ 行	あ	アクションプラン	本計画の目標を達成するため、各主体で取り組む具体的な気候変動に関する行動計画	-
	え	エコ・クッキング	生産から片づけまでの全てのプロセスの中で、私たちが直接かかわることのできる〔買物〕〔調理〕〔食事〕〔片づけ〕の場面で、環境に配慮した工夫をすること ※「エコ・クッキング」は、東京ガス（株）の登録商標	-
		エネルギー起源 CO ₂ 、非エネルギー起源 CO ₂	エネルギー起源 CO ₂ は、燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用によって排出された CO ₂ のこと。非エネルギー起源 CO ₂ は、工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等によって排出された CO ₂ のこと	13
	お	温室効果ガス	大気を構成する気体（天然のものであるか人為的に排出されるものであるかを問わない。）であって、赤外線を吸収し及び再放射するものをいう。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類の気体が対象である。	2・5
か 行	か	カーボン・オフセット	日常生活や経済活動において避けることができない CO ₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと	5
		活動量	生産量、使用量、焼却量等、主として温室効果ガスを排出する活動の規模を表す指標のことで、例えば、民生（家庭）部門では「世帯数」、民生（業務）部門では「床面積」のことをいう。	13
		環境家計簿	地球温暖化防止を目的に、家庭で消費する電気・ガス・水道等のエネルギーの CO ₂ 排出量を算出するもの。毎月、家庭でどのくらい CO ₂ を排出しているか、データを積み重ねることにより、無駄なエネルギー消費や CO ₂ の削減につなげることができる。	16
		環境配慮契約法	国や独立行政法人、国立大学法人、地方公共団体等の公共機関が契約を結ぶ際に、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、もっとも優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みを作り、環境保全の技術や知恵が経済的にも報われる、新しい経済社会を構築することを目指すもの	5
		環境配慮設計	リサイクルしやすい、ごみが発生しにくいなど、組立、使用、廃棄時のことを考えて、商品開発時に環境に配慮した設計をすること	-
	き		気候システム	大気、海洋、地表面、雪や氷、生態系等の要素から構成され、それぞれの要素の間でエネルギー、水、その他の物質をやりとりすることによって複雑に相互作用をする総合的なシステムのこと
		気候変動に関する政府間パネル (IPCC)	IPCC (気候変動に関する政府間パネル) は、1988年にWMO (世界気象機関) と UNEP (国連環境計画) のもとに設立された組織であり、195 か国・地域が参加している。気候変動に関する最新の科学的知見(出版された文献)についてとりまとめた報告書を作成し、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的としている。	5

	用語	解説	参考資料
	基準年度	温室効果ガスの数値目標を算定する時に基準とする年度。国の「地球温暖化対策計画」では、2013 年度を基準年度としている。	-
	吸収源	温室効果ガス、エアロゾル又は温室効果ガスの前駆物質を大気中から除去する作用、活動又は仕組みをいう。エアロゾルとは、空気中に浮遊するちり等の固体や液体の粒子のこと	5・7
く	クールシェア	夏の暑い日は、家の電気使用量の半分以上をエアコンが占めているため、家庭では、複数のエアコン使用をやめなるべく1 部屋に集まる工夫をしたり、公園や図書館等の公共施設を利用することで涼をシェアする等、1 人当たりのエアコン使用を見直すこと	5
	クールビズ・ウォームビズ	クールビズは、環境省が推進している冷房時の室温を 28℃（目安）で夏を快適に過ごせる軽装や取組を促すライフスタイルのこと。（「28℃」は、熱中症等にならないよう室内にいる方の体調に配慮し、また、外気温や湿度、「西日が入る」等の立地や空調施設の種類等の建物の状況等も考慮しながら、無理のない範囲で冷やし過ぎない室温管理の取組をお願いする上で、目安としているもの） ウォームビズは、環境省が推進している暖房時の室温を 20℃で快適に過ごすライフスタイルのこと。（20℃は室温の目安であり、暖房の適切な使用をお願いするもの）	5
	クラウドサービス	クラウドコンピューティング（インターネット上のネットワーク、サーバ、ストレージ、アプリケーション、サービス等を共有化して、サービス提供事業者が、利用者に容易に利用可能とするモデルのこと）の形態で提供されるサービスのこと。従来は、利用者側がコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データ等を、自身で保有・管理し利用していた。クラウドサービスでは、利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末等のクライアント、その上で動く Web ブラウザ、インターネット接続環境等）を用意することで、さまざまなサービスを利用できるようになる。	11
	グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費生活等購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っている。	5
	グリーンコンシューマー	環境に配慮された商品やサービスを選択的に購入する消費者のこと	5
	グリーンファイナンス	環境問題の解決に貢献する投資への出資等の資金提供を行う仕組みのこと	-
こ	高効率給湯器	従来の給湯器よりも高効率なタイプの給湯器。ヒートポンプ式給湯器*や潜熱回収型給湯器*等が該当する。	-
	高排出シナリオ	現在のように温室効果ガスを排出し続けた場合の（21 世紀末に排出量が約 2 倍以上に増加し、最も温暖化が進む）「RCP8.5」シナリオのこと RCP は、IPCC 第 5 次評価報告書で評価された研究にも用いられた、温室効果ガスの代表的濃度経路（Representative Concentration Pathways）のこと。RCP2.6 は温室効果ガス排出が最も低いシナリオ、RCP8.5 は温室効果ガス排出が非常に高く、世界の平均気温上昇が最も大きくなりうるシナリオである。	5・12

		用語	解説	参考資料
さ 行	さ	再生可能エネルギー	エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）においては、「再生可能エネルギー源」について、「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。	8
		サプライチェーン	ある商品が、原材料が調達されてから、消費者に届くまでのプロセスのつながりのことをいう。	-
	し	次世代自動車	窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れている等の環境にやさしい自動車のことで、燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車等がある。	9
		自転車シェアリング	一定の地域内に複数配置されたサイクルポートにおいて自由に貸出・返却できる貸し自転車で、借りたサイクルポートとは異なるサイクルポートに返却することができる。	17
		自転車 TS マーク	「TS」は、TRAFFIC SAFETY（トラフィック・セーフティ）の略。自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるマークのこと	-
		遮熱性舗装	道路の温度上昇を抑制する効果のある舗装のこと。ヒートアイランド現象*緩和の効果がある。	-
		省エネ法	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）は、石油危機を契機として昭和 54 年に制定された法律であり、「内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場等、輸送、建築物及び機械器具等についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置、電気の需要の平準化に関する所要の措置（電気の需要の平準化については、2013 年改正時に導入。）その他エネルギーの使用の合理化等を総合的に進めるために必要な措置を講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的としている。	8
	省エネルギー診断	専門家がエネルギーの使用状況を診断し、省エネルギーに関する提案や技術的な助言を行うもの	-	
	す	スマートシティ	本計画では温対法に基づく、「都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善による」環境配慮型都市のことをいう。	2
		3R（スリーアール）	循環型社会形成推進基本計画に規定された廃棄物処理の 3 つの基本、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース；再使用）、Recycle（リサイクル；再資源化）の頭文字をとったもの	18
	せ	潜熱回収型給湯器	排気中に潜む熱（潜熱）をも回収してお湯を沸かす高効率なガス給湯器	-

		用語	解説	参考資料
た 行	た	大規模事業所	燃料、熱及び電気の使用量が、原油換算で年間 1,500kL 以上の事業所のこと	17
	ち	地球温暖化対策報告書制度	都内の全ての中小規模事業所での地球温暖化対策の底上げを図るため、地球温暖化対策報告書に取り組むことで、二酸化炭素排出量を把握し、具体的な省エネルギー対策を実施してもらい、実質的に事業活動に伴う二酸化炭素の排出抑制の推進をしていくことを目的とした制度	17
		蓄電池	1 回限りではなく、充電を行うことで電気を蓄え、繰り返し使用することができる電池（二次電池）のこと	8
		中小規模事業所	燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量が、年間 1,500kL 未満の事業所等のこと	17
	て	適応策	気候変動影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図ること	1
と	トップランナー基準	トップランナー制度とは、エネルギー消費機器等のうち省エネ法*で指定するものの省エネルギー基準を、各々の製品において、基準設定時に商品化されている製品のうち最も省エネ性能が優れている製品の性能、技術開発の将来の見通し等を勘案して設定する制度のこと。トップランナー基準は、エネルギーを多く使用する機器等ごとに、省エネルギー性能の向上を促すための目標基準のことをいう。	10	
は 行	は	バイオマス	動植物に由来する有機物である資源で、化石資源を除いたもの	3
		排出係数	活動量当たりの温室効果ガス排出量のこと	13
		パリ協定	2015 年 12 月、パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、翌 2016 年に発効した。パリ協定では、温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分下方に抑える（2℃目標）とともに 1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが盛り込まれた。	14
	ひ	ヒートアイランド（現象）	都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象をいう。「ヒートアイランド現象」の主な要因として、建物や自動車等からの排熱の増加、都市形態の高密度化、建物やアスファルトによって地表面が覆われること等が考えられる。	-
		ヒートショック	急激な温度変化によって、血圧が上下に大きく変動することをきっかけにして起こる健康被害のこと。特に、気温の下がる冬場の、入浴時に多く起こる。	15
		ヒートポンプ式給湯器	空気中等の熱でお湯を沸かす給湯器	-
	ふ	フードバンク	まだ食べられるにも関わらず、さまざまな理由で処分されてしまう食品を、生活困窮者等に届ける活動およびその活動を行う団体	18
	文京版クールアース・デー	地球環境保全の取組の一つである「地球温暖化対策」の啓発を目的として、区では平成 22 年 7 月より、毎月 7 日を「文京版クールアース・デー」としている。「文京版クールアース・デー」の啓発イベントとして、毎年 7 月に「クールアースフェア」を開催している。	-	
ま 行	み	みどりのカーテン	つる性の植物を壁面に生育させることで日射しをさえぎり、部屋の中の温度上昇を抑えるもの	-

		用語	解説	参考資料
英語	B	BEMS	Building Energy Management System (ビルエネルギーマネジメントシステム) の略で、ベムスと読む。建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システムのこと	-
	C	COP (国連気候変動枠組条約締約国会議)	Conference of the Parties の略で、コップと読む。気候変動枠組条約における最高意思決定機関。全ての条約締約国が参加し、条約の実施に関するレビューや各種決定を行う。年に1回開催される。	4
	J	J (MJ、GJ、TJ)	J (ジュール) は熱量単位。MJ はメガ・ジュール、GJ はギガ・ジュール、TJ はテラ・ジュールの略号。メガは10の6乗、ギガは10の9乗、テラは10の12乗に相当する。	-
	L	LED	Light Emitting Diode (発光ダイオード) の略で、電気を流すと発光する半導体の一種。従来の白熱電球と比べ、長寿命性、低消費電力等のメリットがある。	-
	S	SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットの Web サイトのこと	11
	Z	ZEB	Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略。建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物のこと	8
		ZEH	Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと	8

用語解説の参考・出典資料一覧

1	気候変動適応法
2	地球温暖化対策の推進に関する法律
3	バイオマス活用推進基本法
4	外務省ホームページ
5	環境省ホームページ
6	気象庁気象研究所ホームページ
7	気象庁ホームページ
8	資源エネルギー庁ホームページ
9	次世代自動車ガイドブック 2018-2019（環境省）
10	省エネ性能カタログ 2018 年冬版（資源エネルギー庁）
11	総務省ホームページ
12	STOP THE 温暖化 2017（環境省）
13	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）Ver.1.0（環境省）
14	令和元年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）
15	家庭の省エネハンドブック 2018（東京都）
16	東京都地球温暖化防止活動推進センターホームページ
17	東京都ホームページ
18	文京区一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）中間年度見直し版（文京区）